



# 上高地ビジョン2026

中部山岳国立公園 上高地連絡協議会





# 目 次

<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
1. 上高地ビジョン策定の経緯と目的 .....	1
2. 本ビジョンの対象区域.....	2
3. 本ビジョンの基本構成と計画期間 .....	3
4. 本ビジョンの位置づけと関連計画 .....	4
<b>第1部 上高地の本質的価値、現状と課題</b> .....	<b>5</b>
1. 上高地の本質的価値.....	5
2. 上高地の現状と課題.....	8
3. 上高地の利用のゾーニング .....	14
<b>第2部 基本戦略</b> .....	<b>15</b>
1. 将来ビジョン .....	15
2. 基本方針と重点プログラム .....	19
3. 進行管理 .....	20
<b>第3部 行動計画</b> .....	<b>21</b>
基本方針1 上高地の景観と防災の調和.....	21
基本方針2 上高地の生物多様性の保全.....	27
基本方針3 北アルプス南部の適正な登山利用 .....	33
基本方針4 上高地の適正な観光利用 .....	37
基本方針5 持続的かつ世界水準の山岳観光地づくり .....	41



# はじめに

## 1. 上高地ビジョン策定の経緯と目的

上高地は、槍・穂高連峰を中心とした、北アルプスの3,000m級の山々と、それらの山深くに開けた梓川の渓谷からなる地域です。その最大の魅力は、梓川の清流、山麓一帯に広がる森林、荒々しい岩稜が織り成す、類いまれな山岳景観です。上高地の景観は、どの季節でも、人々を魅了し、圧倒し、心の奥深くを揺り動かします。

上高地は、わが国屈指の山岳景勝地として、昭和9（1934）年12月に中部山岳国立公園に指定され、令和6（2024）年に90周年を迎えました。また、昭和3（1928）年に国の名勝天然記念物に、昭和27（1952）年に国の特別名勝・特別天然記念物に指定され、国立公園による「保護と利用」、文化財による「保存と活用」の取組が図られてきました。

その間、「上高地を美しくする会」による美化清掃活動をはじめ、マイカー規制、登山道の維持管理など、関係者が一丸となった、不断の多くの先進的な取組により、全国の国立公園のモデルとなり、また、信州を代表する観光地の一つとして発展してきました。

平成25（2013）年2月、中部山岳国立公園南部地域の保護と利用について定めた「中部山岳国立公園南部地域管理計画書」が策定され、南部地域が一体となって目指す「将来目標」、地域別でより細やかで具体的な「地域における目標」と「基本方針」が新たに定められました。

これらの目標や方針を実現していくためには、上高地に関わる国・県・市、旅館・山小屋、交通事業者、研究機関、地域の関係団体や協議会などの多様な主体が、上高地の現状と課題、上高地の目指す姿をしっかりと共有し、適切な連携・役割分担のもと、様々な取組を進めていく、協働型の管理体制の構築を進めていく必要があります。

これらを背景として、平成24（2012）年3月、上記の多様な主体から構成される、中部山岳国立公園上高地連絡協議会（以下、連絡協議会という。）が設立されました。

連絡協議会では、国立公園、特別名勝・特別天然記念物、国有林などの多様な価値を有する上高地の現状と課題、上高地の目指す姿や、それぞれの取組内容を共有した上で、上高地関係者による協働型の管理運営体制の構築と、それによる世界最高水準の山岳公園づくりを目指し、平成26（2014）年に「上高地ビジョン2014」を策定しました。

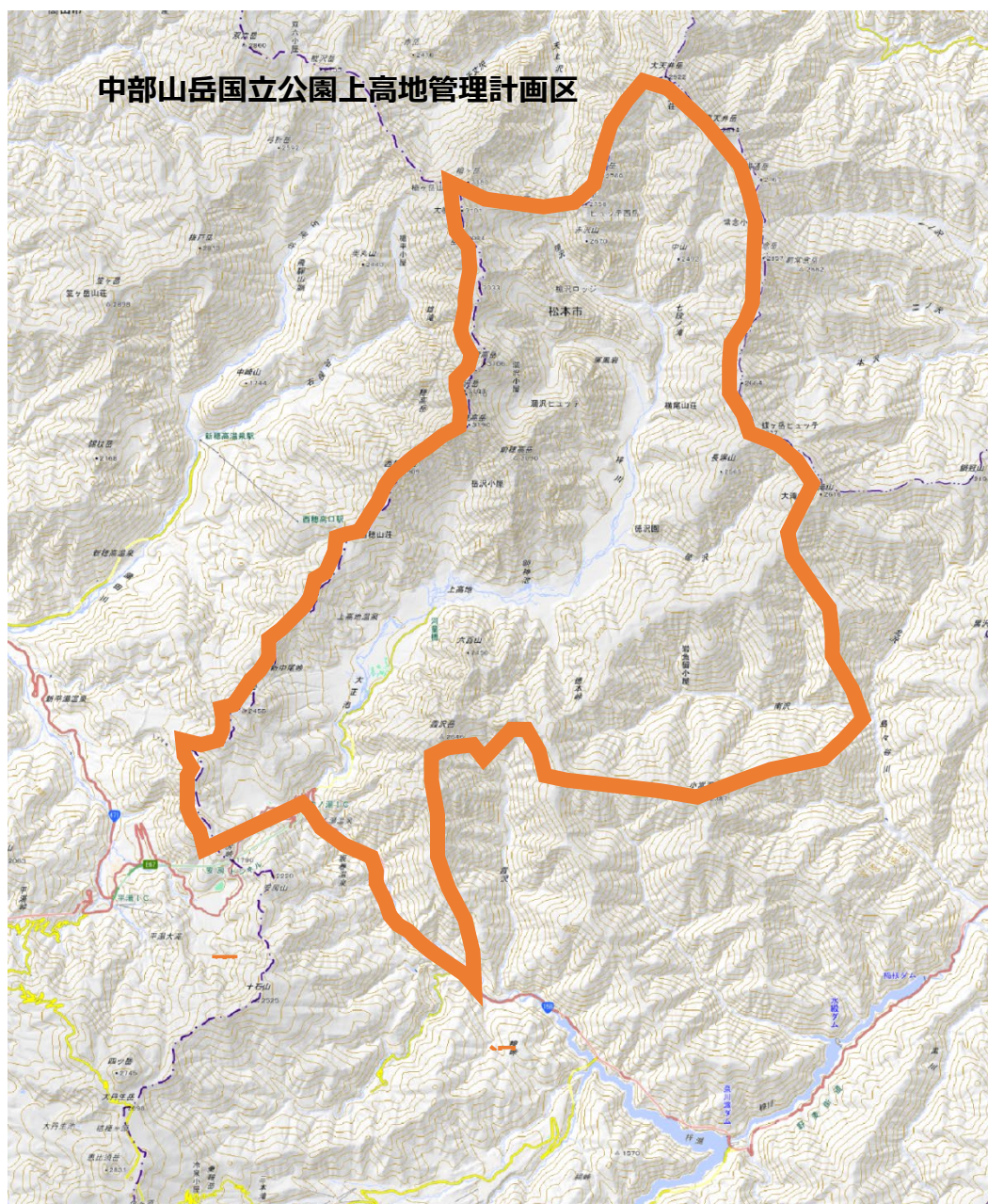
上高地ビジョン2014では、上高地の目指すべき姿を見据えた3つの基本的視点「①世界に誇る山岳公園としての価値の継承」「②品格のある、災害に強い山岳公園づくり」「③地域一丸となった協働型の管理体制の構築」に基づき、概ね10年間で必要となる重点的な取組を関係者が協働で着実に実施してきました。

上高地ビジョン2014の策定から10年が経過したことから、上高地ビジョン2014の進捗評価や自然・社会環境などの変化を踏まえたうえで、次の10年間において関係者が新たに取組むべき事項を「上高地ビジョン2026」としてとりまとめました。

## 2. 本ビジョンの対象区域

本ビジョンの対象区域は、長野県松本市と安曇野市にまたがる中部山岳国立公園上高地管理計画区に加え、上高地への重要な交通アクセス拠点である沢渡地区と平湯地区も対象に含めます。

なお、本ビジョンでは地域概念として、釜トンネル～横尾までの盆地上の平坦地を「上高地地域」、上高地を囲む槍・穂高連峰や常念山脈の山々を「山岳エリア」として表現するとともに、項目名など簡潔な表現が適当な場面では、山岳エリアも含め広義に「上高地」として表現しています。



### 3. 本ビジョンの基本構成と計画期間

---

本ビジョンの基本構成は以下のとおりです。

第1部では、上高地が国立公園であるとともに、特別名勝及び特別天然記念物に指定された文化財であることを踏まえ、「文化財であることを前提とした国立公園管理」が求められることを整理しています。

これを踏まえ、本ビジョンにおける上高地の本質的価値の整理にあたっては、文化財保護法に基づく「保存と活用の調和」の考え方を基本とします。

また、松本市が文化財の管理団体（令和6年8月30日指定）として策定する「上高地保存活用計画（仮称）（令和9年度策定予定）」との整合を図りつつ、適宜相互に整理していきます。現状と課題は、上高地ビジョン2014の進捗評価も踏まえて4つの観点から検討しました。

第2部では、「将来ビジョン」にて、「上高地の目指す姿（ビジョン）」、「上高地が将来にわたり提供する役割・継承する価値観（ミッション）」を整理し、「今後10年間で目指す方向性（コンセプト）」として、5つの「基本方針」と基本方針ごとの「重点プログラム」を設定しました。

第3部では、重点プログラムごとに、直近5年間（2026～2030年）で各取組主体（実施主体/検討主体）が具体的に取り組む事項を「行動計画」として整理しました。行動計画は、毎年の進捗調査を行い、状況に応じて適宜見直しを行います。

## 4. 本ビジョンの位置づけと関連計画

本ビジョンは、自然公園法に基づく「中部山岳国立公園南部地域管理運営計画書（南部地域管理計画書）」の一部に位置づけられ、上高地に関わる多様な主体と上高地の目指す姿や取組事項を共有し、「上高地の優れた自然風景地の保護とその利用増進」を多様な主体と協働で進められることを目的に策定します。

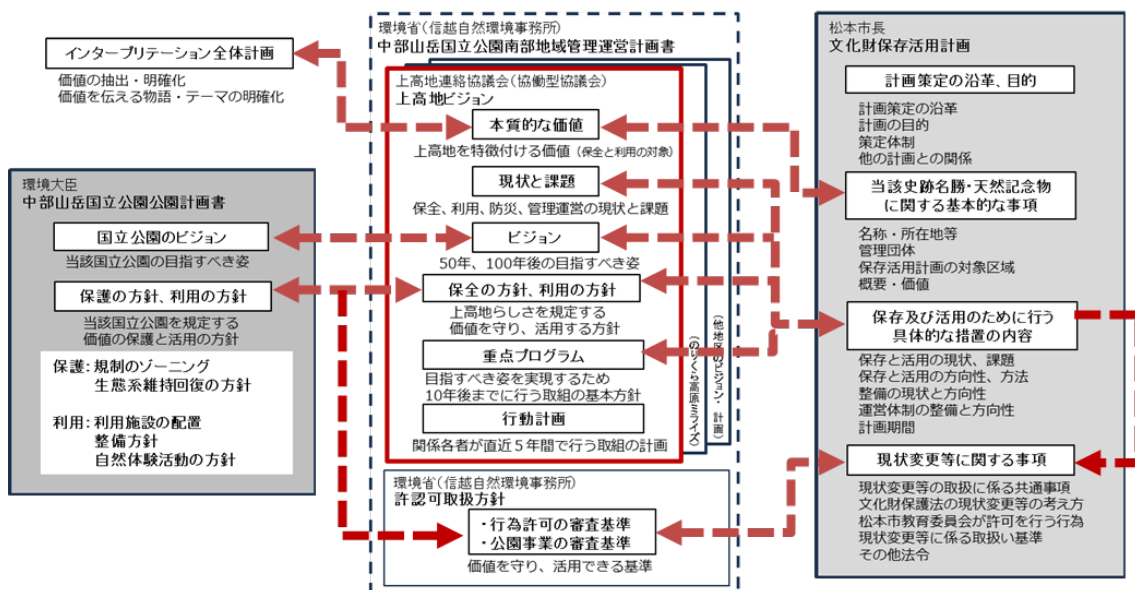
次期改訂時に管理運営計画の許認可取扱方針における行為許可及び公園事業の審査基準の見直しに反映されます。

また、本ビジョンで定めたビジョン及び保全の方針・利用の方針は、「中部山岳国立公園 公園計画書」の次期改訂時に規制のゾーニングや利用施設の配置・整備方針等の点検に活用されます。

「上高地インタープリテーション全体計画」は、上高地に関わる多様な主体（上高地オールナショナルパークスタッフ）で保全及び利用の対象である上高地の価値・魅力を共有し、各々の取組を共通価値のもと行えるよう、上高地の本質的な価値を明確化し、それらが生み出す物語・テーマと共にわかりやすくとりまとめたコミュニケーションツールです。

本ビジョンで定めた本質的な価値、ビジョン、保全の方針、利用の方針等は、松本市が策定する「上高地保存活用計画（仮称）（令和9年度策定予定）」にも反映させ、「文化財（特別名勝・特別天然記念物）としての上高地」の保存と活用の取組との整合を図られるよう調整されます。

国立公園及び文化財の計画が同一のビジョン・方針のもとに策定・改訂され相互に調整が図れるようにする他、上高地に係る個別の課題に対応した官民それぞれのその他各種計画・指針、マニュアル等の関連計画等について改訂に当たっては本ビジョンのビジョン・方針との整合を図り、本ビジョンの内容を適宜反映していくこととすることで、多様な主体による協働の取組が図られるよう努めます。



# 第1部 上高地の本質的価値、現状と課題

## 1. 上高地の本質的価値

### (1) 自然的価値

#### ■傑出した山岳景観

##### 【梓川の渓谷と山岳が一体となった景観】

河童橋から見た穂高連峰に代表される、荒々しい岩稜、梓川の清流、山麓一帯に広がる森林、梓川の河畔林、大正池・田代池・明神池の池沼などが見事に調和した、絶妙な山岳景観が形成されています。

##### 【北アルプスの山岳景観】

槍ヶ岳、穂高岳、焼岳、常念岳、大天井岳などの3,000m級の山々が連なり、雄大かつ荘厳な山岳景観を呈しています。

槍沢、涸沢、岳沢などのカールやモレーンなどの氷河地形、燕岳の特異な景観、常念岳の非対称山稜、蝶ヶ岳の二重山稜などの特徴的な景観も見られます。



穂高連峰と梓川



紅葉の涸沢

#### ■山岳環境に適応した特異な生態系

##### 【槍・穂高連峰と上高地の地形】

槍・穂高連峰は、約100万年前の北アルプスの隆起運動により、標高1,000m程度であった地形が3,000m級まで持ち上げられ、その後の氷河作用により岩体が削剥され、現在の急峻で特徴的な山岳景観が形成されてきました。現在においても、隆起と浸食が拮抗する中で地形形成が進行しています。

上高地の盆地状の平坦地は、これら急峻な山岳から供給された土砂が、約1万2千年前の焼岳の火山活動等によって堰き止められることで形成されたものです。大正池には300m以上の堆積層が確認されており、現在も梓川の本川・支川において土砂の侵食・移動・堆積が継続しています。

また、上高地とその周辺山岳からなる流域は、梓川の水源地として下流域に水資源を供給するなど、生態系サービスの面でも重要な役割を果たしています。



北穂高岳からの槍ヶ岳



上空から見た上高地

### 【山岳環境に成立する生態系】

対象区域は、標高差に富む地形条件を背景として、高山帯から亜高山帯に至る多様な生態系が連続的に分布しています。亜高山帯では、シラビソやオオシラビソを主体とする針葉樹林が成立しており、我が国の中部山岳域を代表する森林生態系が維持されています。

また、高山帯にはチングルマやミヤマダイコンソウ等の高山植物群落分布しており、これらは短い生育期間や強風、多雪といった厳しい環境条件に適応した特徴的な植生です。さらに、これらの環境はニホンライチョウの生息基盤ともなっています。

これらの生態系は、寒冷な気候条件に適応した動植物により構成される、我が国における代表的な山岳生態系の一つです。

### 【梓川の河畔林】

梓川の本川は川幅が広く河床勾配が緩やかで、網状に流路が分岐する特徴を有しており、広大な氾濫原が形成されています。洪水や土砂移動といった自然撈乱が繰り返し生じることで、河畔域の植生は更新され続けています。

自然撈乱に強く依存して成立する代表的な植生として、ケショウヤナギ群落が挙げられます。ケショウヤナギは氷期に分布を広げた遺存種であり、現在国内においては、北海道の一部地域と梓川流域など、限られた地域にのみ分布する希少な種です。

自然河川の動的な作用と、それに適応した特異な植物群落が一体となって維持されている点において、上高地の河畔林は極めて特徴的な自然環境となっています。河畔から山麓部にかけては、ハルニシなどの湿性林や、ウラジロモミ、カラマツ、シラビソ、トウヒ、チョウセンゴヨウなどが混生する針葉樹林の天然林が分布しています。



梓川河畔林のケショウヤナギ群落

## (2) 文化的価値

### ■アルピニストの聖地

#### 【近代アルピニズムの発展】

上高地は、江戸時代の修行僧・播隆による槍ヶ岳開山にはじまり、明治（1868）以降、ガウランドやウェストンによる先駆的な登山をはじめとした、近代アルピニズムが発展する中で、わが国の登山史の主要な舞台となってきました。

登山の大衆化が進み、登山がレジャーとして定着した現代においても、槍・穂高連峰を核とした北アルプスは、登山者の憧れの山域であり、その登山基地である上高地は、アルピニストの聖地となっています。

### ■快適で質の高い利用環境

#### 【利用施設の充実】

平成 7（1995）年から環境省の「緑のダイヤモンド事業」により、ビジターセンター、インフォメーションセンター、河童橋、探勝歩道、公衆トイレなど、自然景観と調和した多様な利用施設が整備されています。

#### 【多様な利用形態】

こうした利用施設に加えて、本格的な登山から、風景鑑賞、自然探勝、滞在型の保養、温泉利用など、老若男女を問わず幅広い利用者が多様な利用形態で、自然の大風景を楽しむことができる利用環境の良さも、上高地の特性の一つとなっています。

### ■地域が一丸となった管理運営

#### 【美化清掃活動（上高地を美しくする会）】

昭和 30（1955）年代の高度経済成長と観光ブームにより、多くの人々が山に出かけるようになり、ゴミの問題が各地の自然公園で深刻化しました。

こうした中、全国に先駆け、昭和 38（1963）年に、「上高地を美しくする会」が設立され、「自分達の庭は自分達できれいにする」を基本に、上高地の観光事業者や関係機関が一体となってゴミ拾いやゴミ持ち帰り運動を行いました。

#### 【マイカー規制・観光バス規制】

昭和 40（1965）年代に入ると、上高地へのアクセス道路の改善とマイカーブームにより、上高地に自動車の波が押し寄せ、駐車場に入れない車が道路にあふれ、排気ガスや騒音をまき散らし、植生を踏み荒らしました。

このため、昭和 50（1975）年から夏場 30 日間のマイカー規制が始まり、平成 8（1996）年から通年規制に拡大されました。

その後、ツアーバスが増加し、再び交通渋滞・混雑が深刻化したことから、平成 16（2004）年から年間 30 日間程度の観光バス規制が導入され、渋滞の大幅な緩和やピークの分散化が図られています。



登山者や観光客で混雑する上高地バスターミナル

## 2. 上高地の現状と課題

### (1) 上高地の保全に関する現状と課題

#### 【梓川の河川景観】

徳沢・横尾の仮設の管理用道路や支川からの押し出し土砂を掻き上げた砂利堤防などは、宿舎事業・山小屋事業やトイレ環境の維持管理、傷病者の搬送等に必要な上高地における重要なインフラです。一方で、河川流動や攪乱が生育上重要であるケシヨウヤナギ等の河畔林環境においては、砂防堤防などの設置により攪乱が起きないことで明神・徳沢の保護林をはじめ各所のケシヨウヤナギ群落は適切な更新が図られないなど、河畔林の生育環境や河川景観に大きな影響を与えています。

大正池は、元々焼岳の噴火により形成された自然湖沼であり、上高地を代表する景観の一つとして多くの利用者を魅了しています。昭和3年以降は霞沢発電所の発電調整池としても利用されています。昭和40（1965）年代後半から流入土砂の堆積が著しく、東京電力が昭和52年から毎年浚渫事業を行っていますが、浚渫した土砂の搬出先確保が困難になるとともに湖面面積の減少など景観維持にも影響が生じています。

#### 【野生動物の人慣れ】

ニホンザル、ツキノワグマ、マガモ、キジバトなどの上高地に元々生息する野生動物の人慣れが進んでおり、間近で自然観察できる貴重な自然資源である反面、誘引物（食品・ゴミ）管理の不徹底による餌付き個体の発生や写真撮影等での近距離接近、偶発的な遭遇等が人的被害発生に繋がるリスクが高まっています。

特に、ニホンザルは、上高地を美しくする会やパークボランティア活動など、地域関係者と連携した取組（追払い活動、普及啓発活動）を行っていますが、利用エリアでの長時間滞在や人身被害（ひっかき、噛みつき）、施設被害（糞尿汚れ、木部損傷）、植生被害（エゾヤナギの樹皮剥ぎなど）が発生しています。

ツキノワグマは、地域関係者及び利用者への普及啓発活動や環境整備（施設の誘引物対策、園路・施設周辺の草刈り、クマベル設置など）に取組み、令和2（2019）年の人身事故発生から餌付き個体0頭を継続しています。近年は若齢個体や親子個体など特定の個体が施設周辺で頻繁に目撃（令和元（2019）年以降、年間140～180件程度）される傾向にあり、現場体制（監視・捕獲）が整わない中で利用エリアでの長時間滞在が発生している状況です。



人慣れしたニホンザル



日中に探勝歩道に出没したツキノワグマ

カラスは、食べ物被害や人身事故の発生が多数報告され、コロナ禍が明けてから、その傾向は顕著となっています。

#### 【ニホンジカの侵入】

平成 23（2011）年以降、北アルプス山麓での分布が拡大し、高山帯への侵入も確認されるようになりました。上高地では平成 26（2014）年に初めて侵入が確認されて以降、毎年生息が確認されており、予防的措置の観点から「中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会」における重点地域に設定され、生息状況・植生被害状況のモニタリング調査による現況把握や令和 4（2022）年からは試験捕獲を実施しています。

現状は低密度状態であるものの、目撃件数や植生被害は増加傾向にあり、高山帯・亜高山帯への侵入による高山植生等の生態系への回復不可能な影響を及ぼすことが懸念されています。

#### 【外来植物、外来ホタルの侵入】

平成 24（2012）年の調査において、梓川沿いの平坦地（大正池～横尾）で 55 種の外来植物が 2,500 地点以上で確認され、平成 30（2018）年の調査では 91 種の侵入が確認されています。平坦地の在来種や高山帯・亜高山帯への侵入が懸念されることから、上高地を美しくする会やパークボランティア活動など、地域関係者と連携した取組を実施していますが、外来植物全てを根絶することは困難を極めており、これまでの活動結果を踏まえた効率的な対策手法を検討、実施する必要がある状況です。

また、ゲンジホタル（外来ホタル）は文化財及び国立公園の指定後に移入されたものであることが確認されており、生息状況調査等の結果から生息範囲の拡大等影響は認められていないものの、移入前の本来の景観を維持する必要があります。

#### 【希少生物・自然資源の保全、気候変動への対応】

上高地には、ケショウヤナギを代表とする河畔林環境や高山蝶、ニホンライチョウ、高山植物等の山岳自然環境、上高地形成に関わる地形・地質など貴重な自然資源が多く存在しています。しかし、近年の地球温暖化をはじめとする気候変動の影響を受け、局所的な豪雨や大規模出水、積雪量の減少、早期融雪等の事象が発生しており、山岳自然環境を中心に自然資源への影響が生じています。

保全対策にあたっては、平成 14（2002）年に「信州大学山岳科学総合研究所」が設置され、「上高地研究連絡会」を通じて関係者間での調査研究の情報共有、意見交換を実施してきました。

令和 5（2023）年 3 月には「中部山岳国立公園における生物多様性保全に向けた気候変動等への適応に関するコンソーシアム」（北アルプスコンソーシアム）が国立公園管理事務所、各森林管理署、研究者等により設立され、当公園全体における気候変動等の対応も念頭に入れた北アルプスをフィールドとする研究成果等の共有の場が設定されました。また、森林保護員（林野庁グリーンサポートスタッフ（GSS））による現地パトロールやモニタリング 1000（生物多様性センター）による環境調査等も実施しています。

一方で、これらの調査研究や巡視活動等の実施結果をとりまとめ・分析を行い、包括的かつ戦略的に保全対策を実施できる連携・支援体制が十分ではない状況です。

## (2) 上高地の利用に関する現状と課題

### 【山岳利用環境の維持】

山岳利用環境（登山道、山小屋、山岳トイレなど）では、近年の自然環境・社会情勢の変化を受けて、山小屋利用者の減少、ヘリコプター輸送費・物価の上昇、豪雨等による登山道被害の増加、人材（山小屋スタッフ、登山道整備人）確保の困難といった問題が生じています。加えて新型コロナウイルスの影響により、山小屋では宿泊定員制、宿泊予約制が導入され、利用は平準化されたものの、収益性に影響が生じており、山小屋事業者がこれまで担ってきた維持活動を継続することが困難になっている状況です。

登山道においては、行政機関と山小屋事業者、地域関係者で構成される「北アルプス登山道等維持連絡協議会」の枠組みにおいて、令和3（2021）年度から「北アルプストレイルプログラム（利用者も登山道維持に参画できる仕組みづくり）」の実証、制度検討を進め、持続的な実施運営体制の実現に向けて、令和5（2023）年度より本格実施に至っています。

### 【適正利用の推進】

近年は、アジア圏を中心にインバウンドの観光利用が増加しており、国内外問わず多くの利用があることで、ゴミ投棄やトイレ利用マナーの悪化、野営指定地以外での無断テント泊、野生動物への餌やりなど、基本的な利用ルール・マナーが遵守されず、利用者への事前周知と遵守徹底に課題が生じています。

また、登山利用においても、アウトドアブーム等の影響を受けて、登山利用者層が変化しており、無理な計画や適正な服装・装備の不足、力量に合っていない登山が見受けられ、初心者や高齢者を中心に山岳遭難事故が多発しています。

また、コロナ禍を経て、令和5年度より多くの外国人来訪者が訪れるようになり、山小屋への遅着等の山岳利用ルール・マナーが遵守されていない状況が確認されています。

### 【受入れ環境の整備】

木道やデッキテラス等の既存施設の老朽化が著しく、利用ゾーニングに応じた適正な利用環境が提供できていないため、維持管理の労力削減を目的とする長寿命化やユニバーサルデザイン、民間活力の推進により再整備を図る必要がある状況です。

歩道は低床化が進んでおり、雨が降ると浸水や水たまり・ぬかるみ等が発生し通常の靴では歩けない箇所が多く発生しています。施設整備や園路の草刈り、護岸維持、修景伐採等による視点場整備など、地域の統一感をさらに高め、利用者の満足度を高めるために、上高地における保護と利用の方針を定め、上高地ならではの景観づくり・空間整備を図る必要があります。

また、地域内の受入れ体制として、施設スタッフの多くは期間雇用であり、安定雇用やサービスの質の維持・向上が図りづらいなどの課題が生じています。社会情勢の変化からスタッフの労働・居住環境（パーソナルスペース確保、福利厚生）の整備も必要になっていますが、土地利用面や老朽化等の関係から従業員寮が十分に確保できていないなどの課題があります。

#### 【交通渋滞・混雑の緩和】

交通規制対策（マイカー規制・観光バス規制）により、県道上高地公園線の渋滞は大幅に改善されています。また、旅行形態の変化により観光バスの入込みは減少しており、観光バス規制の取組評価を行った上でそのあり方の見直しを行うなど、社会情勢の変化に応じた適正な対策を図る必要がある状況です。

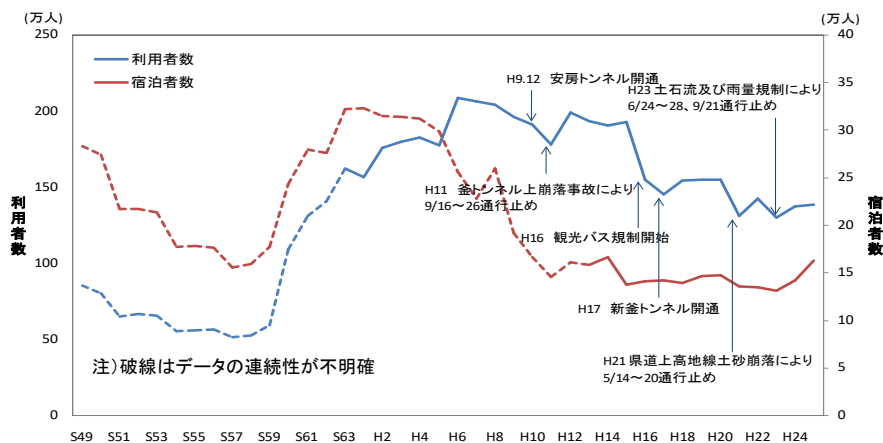
一方で、夏休みや紅葉シーズンの連休及び利用繁忙期においては、登山者の入山集中日と重なることから、前日入りするなどの関係で沢渡・平湯の駐車場が満車となり、駐車場待ちや路肩への路上駐車で国道に交通渋滞が発生して、南部地域一体の利用環境に大きな影響を及ぼしています。また、上高地内においては、観光利用と登山利用の下山の時間帯が重なることで、2～3時間の極度のバス待ちが発生するなど、利用満足度に影響が生じていると考えられます。

#### 【滞在型利用、利用ニーズの多様化】

上高地の利用者数は、平成16（2004）年の観光バス規制の開始以降、130～150万人でほぼ安定的に推移していますが、団体観光から個人利用等へ旅行形態は変化しており、ユニバーサルデザインや食事提供、利用体験プログラムなど利用者のニーズは多様化しています。

滞在時間が長いほど利用者の満足度が高まる傾向にありますが、1日の受入れ容量や宿泊容量には限りがあることから、利用分散・平準化や地域内外との連携を視野に入れた一気通貫の受入れ環境・体制を整える必要があります。

また、利用ニーズへの対応にあたっては、「上高地ならではの」の価値や資源の魅力を伝えることができる設えを大前提に、保護と利用の好循環を念頭に置いた取組やガイド事業の発展、必要に応じて高付加価値な取組（パーソナルスペース確保、特別な利用体験）の検討を図ることが重要です。



上高地の利用者数及び宿泊者数の推移

### (3) 上高地の防災に関する現状と課題

#### 【梓川の河床上昇】

梓川の河床は、昭和 50（1975）年～平成 14（2002）年の間に平均 0.5m（約 0.02m/年）、平成 15（2003）年～平成 22（2010）年の間に平均 0.27m（約 0.04m/年）上昇しており、増水時における上高地集団施設地区等、利用エリアへの浸水被害が懸念されています。

また、梓川支川では、山間盆地を囲む山岳地帯からの持続的な土砂供給により土砂堆積が進み、豪雨時においては、歩道や道路への土砂の押し出しが度々発生して通行の支障となっているほか、明神右岸地区の宮川は本川の河床上昇に伴う宮川の逆流により周辺施設の浸水被害が生じる等、利用環境に影響を与えています。

令和 4（2022）年に当協議会の上高地河床上昇対策検討部会が策定した「上高地における河床上昇対策の考え方と実施方針」に基づき、関係機関等が連携して着実に取組を実施していますが、梓川における土砂移動は上流から下流にかけて連動していることから、より詳細かつ面的な総合計画が必要な状況です。

#### 【防災・減災対策】

上高地においては、焼岳噴火、土砂災害、洪水等で孤立するリスクがあり、令和 4（2022）年に松本市が策定した「上高地孤立対策マニュアル」において対策方針・実施内容等が整理されているが、具体的な指示命令系統や避難・誘導方法等の現場運用を想定した危機管理体制、通信手段の確保など、ソフト/ハード対策はまだ確立されていません。特に、焼岳噴火対策では、登山利用上の防災対策も図る必要があり、御嶽山噴火等の事例を参考にした検討が必要です。

また、上高地は交通アクセス路が限定されており、道路の見通し不良、幅員不足等による交通事故や倒木・落石、支川からの土砂流出等による通行止めは道路利用に支障を来すことから、日常的な維持管理を図り未然に防ぐ必要があります。大規模な災害時は通行不能となる恐れがあることから、有効な道路防災対策の検討が必要です。

## (4) 上高地の管理運営に関する現状と課題

### 【地域内の連携強化】

上高地はこれまで「上高地を美しくする会」や「登山道維持活動」に象徴されるように、官民協働で取組を進めてきました。

上高地に関わるすべての主体が「上高地オールナショナルパークスタッフ」として、様々な諸課題や上高地の目指すべき姿、価値・魅力を地域全体で常に共有し、今後この財産は繋げていけるよう、地域全体での一体感、統一感の創出を図る必要があります。

### 【一元的な協働型管理運営体制の検討、構築】

個々の課題に対応した協議の場や関係行政機関の連絡調整の場は設けられていましたが、上高地関係者が一堂に会して、上高地が目指す姿や連携・役割分担のあり方を協議する場がなかったことから、平成 23 年に上高地連絡協議会が設けられました。

協議会では取組の進捗確認やビジョン見直し等に係る検討、協議がなされてきましたが、多様な関係者が参画しているため、個別の課題、取組に特化した検討、議論することに課題を有しています。個別課題ごとに作られた複数の協議体は、これを運営し、参加する上高地関係者に大きな負担を生じさせており、特にその持続可能性に課題があります。

また、法的な管理者不在で役割分担が明確化されていない事項や各主体が様々な団体・会議体に参画することで運営体制が複雑化しているなど、円滑な管理運営やその仕組みに課題が生じています。

### 【広域連携の推進・強化】

上高地の受入れ環境は、沢渡、平湯を經由して上高地（山岳エリア含む）を利用する動線からそのトライアングル間の連携が必要ですが、関係者が多岐に渡っており、利用者への情報発信や関係者間での情報集約・共有体制が整備されておらず、地域全体の利用満足度に影響を及ぼしています。

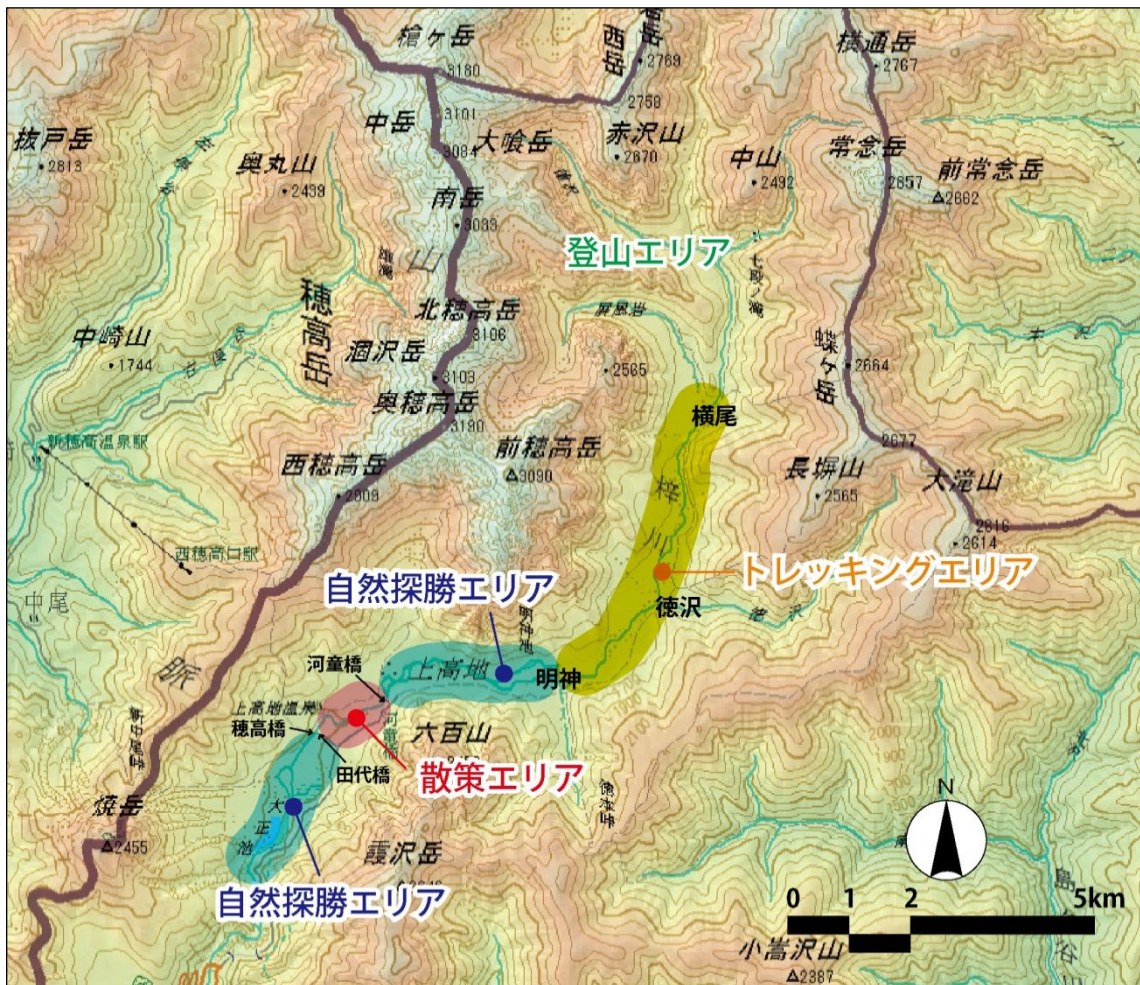
また、南部地域のその他のエリア（乗鞍や白骨温泉、高山方面）も観光利用面では広域的な繋がりがあることから、松本高山 Big Bridge 構想に基づく連携の推進を図る必要があります。

### 3. 上高地の利用のゾーニング

現在の上高地の利用のゾーニングを下表に示します。

関係者が共通イメージをもって、それぞれの対象エリアの利用形態や利用者の特性に応じた管理運営を行っていくことが重要です。

上高地の利用のゾーニング図



利用形態	対象エリア	歩道のタイプ	利用者層
登山エリア	山岳地帯	登山道	登山者（登山靴）
トレッキングエリア	明神～徳沢～横尾		ハイカー、登山者（トレッキングシューズ・登山靴）
自然探勝エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>大正池～田代橋</li> <li>小梨平～明神（梓川左岸）</li> <li>河童橋～明神池（梓川右岸）</li> </ul>	探勝歩道	観光客、ハイカー（運動靴・トレッキングシューズ）
散策エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>田代橋～ビジターセンター（梓川左岸）</li> <li>穂高橋～河童橋（梓川右岸）</li> </ul>	園路	観光客（タウンシューズ・運動靴）

登山：原生的な山岳地の自然に身をおき、ありのままの自然を体験するエリア

トレッキング：より雄大な自然へ踏み入れて、自然と向き合う、登山エリアへの入口となるエリア

自然探勝：豊かな自然を探勝・観察しながら、自然とふれあうエリア

散策：雄大な風景を鑑賞しながら、どの利用者も豊かな自然に接することができるエリア

## 第2部 基本戦略

### 1. 将来ビジョン

第1部で整理した上高地の本質的価値、現状と課題を踏まえ、「上高地の目指す姿(ビジョン)」を以下のように設定します。

#### 上高地の目指す姿(ビジョン)

### 協働型管理運営による、 日本の国立公園を牽引し続ける世界水準の山岳公園づくり

来訪者へ感動を提供するために、「開拓」と「不便性」が生み出す「秘境感」を守り続け、「流動的遷移がもたらす自然環境の多様性」、「利用ゾーニングに応じた利用環境の多様性」、「地域自治の矜持と挑戦心」の「普遍性」を将来に渡り継承することを上高地が将来に渡り提供する役割、継承する価値(ミッション)とします。

かつては徳本峠を越えて、現在はマイカー規制のもと一定の労力を経て入山した先に広がる上高地には、穂高連峰と梓川が織りなす山岳美(静)と渓谷美(動)という、非日常的な秘境感を象徴する景観があります。

私たちはこのかけがえのない価値を守り、時代や国籍を問わず、多くの人々に感動を提供し続けます。

そのために、「日々流動的に変化する自然環境の営みとその多様性」、「標高差や大正池から横尾に至る空間構成に応じた利用ゾーニングと多様な滞在形態」、「地域自治が育んできた矜持と、時代に応じた先駆的な取組へ挑戦する精神」といった普遍的な価値として位置づけ、次の4つの理念に基づき、将来にわたり継承していきます。

#### 理念1 世界に誇る山岳公園としての価値の継承

##### 【傑出した自然景観の保全】

上高地は、北アルプスの隆起運動と浸食作用などにより形成される、梓川渓谷の清流と森林、後景の山岳とが見事に調和した日本を代表する自然景観であり、いつの時代にも訪れる人々の心を魅了し、自然とふれあう感動を呼び覚ます、普遍的な価値を持っています。

先人から受け継いだ、このかけがえのない自然的・文化的遺産を、地域の宝として、そして、国民共有の財産として、子々孫々まで継承していきます。

### 【豊かな生物多様性の保全】

上高地は、氷河期の遺存種であるニホンライチョウや高山蝶、河川の自然な流動による河畔植生のかく乱作用を必要とするケショウヤナギの存在に象徴される、独自の地史を経て形成され、いくつもの自然条件が重なった巧妙なバランスのもとで貴重な生態系が成立しています。

特に高山帯や特殊岩地など環境条件の厳しい場所は、人間活動やニホンジカ等の外来種の侵入、地球温暖化や異常気象等の気候変動といった環境の変化に対して脆弱で、一度失われると回復が困難なことから、自然環境の保全を優先する管理を基本として、科学的知見に基づく予防的・順応的な対策により、豊かな生物多様性を保全します。

水源涵養・水質浄化、野生生物の生息・生育地、自然景観の審美的価値など、上高地の生態系から得ることのできる自然の恵み（生態系サービス）を持続的に利用できるよう、将来にわたり生物多様性を保全します。

上高地は、特異的な生態を有するニホンザルやツキノワグマのコア生息地であると同時に、人の利用エリアと重複していることから、人慣れによる来訪者との近距離での遭遇や事故発生リスク、来訪者による餌付けやゴミ管理不徹底に起因した餌付き個体の発生が懸念されることから、来訪者や地域関係者への普及啓発を徹底し、野生動物と人が適正に共存できる環境づくりを行います。

## 理念2 品格のある、持続性のある山岳公園づくり

### 【多様な利用者への適正な受入環境の整備】

上高地では、本格的な登山から、風景鑑賞、自然探勝、滞在型の保養、温泉利用まで、幅広い利用者が多様な利用形態で、自然の大風景を楽しむことができる利用環境が整っています。

信州型ユニバーサルツーリズム等との関連性も踏まえ、上高地における利用ゾーニングに応じたユニバーサルデザインの実施方針を定めた上で、施設のバリアフリー化やサービスの多言語対応を進めることで、高齢者や身体障害者、外国人旅行者など、多様化する利用ニーズに対応した受入環境を整備します。

インバウンドを中心に来訪者への利用ルール・マナー等の普及啓発を強化するとともに、旅前、旅中での現地情報等の提供サービスや、地域間での情報共有システムを整備します。

### 【上高地体験型の利用サービスの提供】

「歩く利用」、「滞在型の利用」、「静謐さの保持」の確保を基本として、上高地本来のならではの価値を味わえる利用体験や施設整備等の利用環境を確保するとともに、エコツーリズムや自然体験プログラムの充実により、滞在・体験型の利用サービスの質の向上を図ります。

### 【上高地ファンづくりと持続性ある山岳公園づくり】

上記及び後述の「上高地オールナショナルパークスタッフの推進」により、上高地ファン（上高地の取組に理解、賛同、共感して、何度も来訪してもらえる利用者や支援者）づくりを推進し、上高地ファンを地域全体で大切に温かく迎え入れる受入れ環境の整備することで、持続性ある地域づくりを行います。

地元の学校と連携し、総合的な学習の時間や課外活動等において、次世代の学習拠点として連携することにより、地域の観光地を担う人材を育成します。

## 理念3 順応的な地域防災の実現

### 【災害に強いしなやかな山岳公園づくり】

上高地の地形は、北アルプスの隆起運動と激しい浸食作用に焼岳の火山活動が加わって形成されています。その地形特性から山岳地域からの土砂流入が起こりやすく、梓川の河床上昇や大正池の埋没などの自然現象が発生しているほか、活火山である焼岳の噴火とそれに伴う上高地の孤立化が懸念されています。また、野生動物との遭遇や落石・倒木等による事故発生リスク、気候変動による水不足や雪崩発生など、これらは上高地の自然景観と生物多様性の基盤として自然が本来有するものであるとともに、災害を招きやすい要因ともなっています。

災害のすべてを完全に防ぐことは不可能であり、災害は必ず発生するという前提に立ち、自然の仕組みと人の営みの調和に留意し、自然景観や生物多様性の保全に十分配慮した上で防災目的を達成するため、必要最小限のハード対策と、被害を最小限に抑え、しなやかに応じる（順応的な対応）「減災」の考え方を基本としたソフト対策を充実させて、災害に強いしなやかな山岳公園づくりを進めます。

## 理念4 地域がより一丸となった一元的な協働型管理運営体制の構築

### 【地域すべての主体が担い手となった上高地オールナショナルパークスタッフの推進】

上高地はこれまで、「上高地を美しくする会」や「登山道維持活動」に象徴されるように、地域の関係者が自発的に、現場で汗を流し、上高地の管理運営の一端を担ってきました。

中部山岳国立公園南部地域「Kita Alps Traverse Route」インタープリテーション全体計画にて整理された地域の価値、望まれる体験をもとに、上高地に関わるすべての主体が「上高地オールナショナルパークスタッフ」として、上高地の目指すべき姿や価値・魅力を常に共有し、管理運営の担い手として連携・役割分担しながら、地域全体で一体感のある協働型の管理体制を構築し運営していきます。

### 【地域に根ざした取組と広域連携の推進・強化】

沢渡、上高地、槍穂高連峰、常念山脈など、地域ごとの個性や課題は様々であり、各地域で培われてきた智恵や技術を活用しつつ、人と情報のネットワークを構築して、それぞれの取組を発展させます。

槍ヶ岳を源とする梓川の流れは、流域に豊かな自然の恵み（生態系サービス）をも

たらし、日本海へとつながります。また、上高地の利用者の約4割は岐阜県側から入山し、登山者は県境を越えて北アルプスを縦走します。自然のつながりと人の流れを意識して、「松本高山 bigbridge 構想」に基づく南部地域における広域連携の推進や「トライアングル検討」による沢渡、平湯、上高地の連携強化を図ります。

#### **【一元的な協働型管理運営体制の検討、構築】**

上高地は行政（国・県・市）、旅館・山小屋、交通事業者、研究機関、地域の関係団体や協議会など多様な主体が関わり協働で取組を実施しているが、管理者不在で役割分担が明確化されていない事項や協議会への各主体の参画が複雑化しているなど、円滑な管理運営に課題を有している。今後、取組をより一層推進し実現していくためには、地域全体を総合的に統括する、一元的な管理運営体制の構築が望まれることから、その実現可能性含めて検討を行い、仕組みづくりを行います。

## 2. 基本方針と重点プログラム

将来ビジョンを実現するため「5つの基本方針」と「重点プログラム」を設定します、「重点プログラム」により達成する「取組の方向性（10年後の目標）」は以下のとおりです。

なお、「取組の方向性（10年後の目標）」の中には、10年以内の達成が期待される目標も含まれていますが、達成状況の評価を適宜行い、取組の進捗状況や自然・社会環境などの変化を踏まえ、目標を見直していきます。

### 基本方針1 上高地の景観と防災の調和

重点プログラム	取組の方向性(10年後の目標)
1-1 梓川河床上昇への対応	梓川の土砂供給・移動プロセスの解明と総合的かつ面的な梓川河床上昇対策の再検討、確立 「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」に基づく着実な順応的管理の実施
1-2 徳沢・横尾地区への管理用道路の整備・維持管理	上高地から徳沢・横尾地区までの恒久的な管理用道路の整備 新村橋（歩道橋）の車道橋への架け替えと仮設橋・砂利堤防の撤去 管理用道路（治山運搬路、環境省園路含む）の利用方針、維持管理体制の確立
1-3 梓川左岸歩道、右岸歩道の整備・維持管理	協働型の維持管理体制の構築 既存の歩道施設、護岸などの適切な維持管理の実施 極めて重要性の高い歩道区間として老朽化した歩道施設の再整備の検討・実施 梓川左岸歩道、右岸歩道沿いの支川や自然荒地などの山地災害防止対策の実施
1-4 防災・減災対策	自然景観と生物多様性の保全に十分留意した、総合的な防災・減災対策の推進 梓川支川や自然荒地などの山地災害防止対策の実施 関係機関が連携した広域的な災害対応の体制の充実と自主防災体制の確立

### 基本方針2 上高地の生物多様性の保全

重点プログラム	取組の方向性(10年後の目標)
2-1 ニホンザル対策	ニホンザルの適正な管理対策方針と実施体制の確立
2-2 ツキノワグマの保護管理	山岳エリアを含めた上高地における保護管理方針と実施体制の確立
2-3 その他野生生物の保護管理、被害防止対策	ニホンザル、ツキノワグマ以外の野生生物(特にカラス)の保護管理方針・被害防止対策の検討、実施
2-4 ニホンジカ侵入防止対策	ニホンジカの効果的なモニタリング手法、捕獲方法の確立 上高地を含む高山帯・亜高山帯への侵入防止対策の確立
2-5 外来種対策	実現可能な外来種対策方針及び、実施体制の確立
2-6 希少野生動物植物の保護増殖	学術機関と連携した希少野生動物植物の保全体制の確立

### 基本方針3 北アルプス南部の適正な登山利用

重点プログラム	取組の方向性(10年後の目標)
3-1 登山道の整備・維持管理	自然環境や景観の保全に十分留意し、立地環境や利用特性に応じた登山道整備の実施 北アルプストレイルプログラムに基づく持続的な協働型登山道維持の仕組みづくりの確立と、迅速かつ柔軟な対応が可能な登山道維持補修の実施 地元市が中心となった登山道における災害復旧の連絡・調整の実施 「中部山岳国立公園登山道標識統一デザイン基準」に基づき、関係行政機関・山小屋が協働して、道標の更新、案内看板の設置を実施 登山道の維持補修に関する優良事例の取りまとめや講習会の開催による維持補修技術の共有・伝承 登山者が自分の技術・体力・経験に見合った登山ルートを選択ができる、登山者への情報提供のあり方の検討・改善
3-2 山岳トイレの整備・維持管理	環境配慮型の山岳トイレ整備、更新 山岳トイレの持続的な維持管理体制の見直し、仕組みづくり 紅葉時期の濁沢など利用のピーク時、山岳トイレが使えない冬期登山や岩登り・沢登りなどへの携帯トイレの利用の普及・回収方法の検討
3-3 登山の遭難防止対策	現地情報や登山リスク、登山の基本的なルール・マナーなどに関する統一的な情報提供サービスの検討、地域一元的な実施運営体制の確立 山岳遭難が多発している時期や山域での現地指導・パトロール体制の充実 拠点施設や登山口での外国人登山者などへの効果的な情報発信 山岳遭難が多発している時期や山域での現地指導・パトロール体制の充実 高山帯・亜高山帯でのトレイルランニング大会の自粛、個人ランナーへの注意喚起 上記に必要な施設整備(登山ポスト、ゲート機能を有する施設など)に係る検討、整備

### 基本方針4 上高地の適正な観光利用

重点プログラム	取組の方向性(10年後の目標)
4-1 登山道の整備・維持管理交通アクセスの改善	上高地への乗換ターミナル(沢渡ナショナルパークゲートなど)やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出 渋滞・混雑状況を踏まえたマイカー規制・観光バス規制の適切な運用 大型車の通行を円滑にし、渋滞の緩和を図るため、上高地へのアクセス道路となる国道158号と県道上高地公園線の円滑な交通の確保 混雑状況を予測した適切な乗換バス・タクシーの台数の配置と円滑な乗換システムの構築 利用の平準化・分散化を図るため、混雑日やその程度の予測、リアルタイムの渋滞・混雑情報の利用者への提供 中長期的な、質の高い観光利用を実現するための交通システムの抜本改革の検討
4-2 ナショナルパークゲートシステムの構築	上高地への乗換ターミナル(沢渡ナショナルパークゲートなど)やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出
4-3 冬期利用の適正化	上高地への乗換ターミナル(沢渡ナショナルパークゲートなど)やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出 関係行政機関による「上高地地域冬期利用管理方針」に基づく管理の徹底 冬期入山者への冬山の心構えと「上高地冬期利用ルール」などの周知徹底
4-4 利用負荷のマネジメント	上高地への乗換ターミナル(沢渡ナショナルパークゲートなど)やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出 上高地の各関係機関と、利用者負担の仕組みや利用規制の導入是非、あり方の慎重な協議、利用者負担の仕組みや利用規制の導入
4-5 広域連携体制の構築・強化	上高地への乗換ターミナル(沢渡ナショナルパークゲートなど)やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出

### 基本方針5 持続的かつ世界水準の山岳観光地づくり

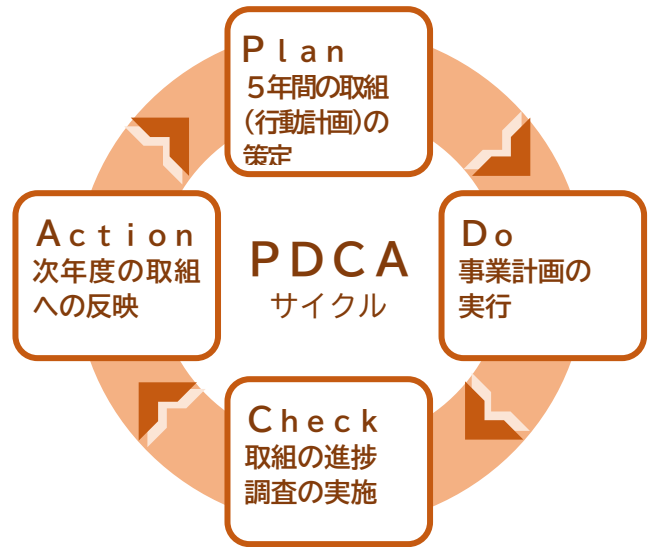
重点プログラム	取組の方向性(10年後の目標)
5-1 環境・地域共生観光地づくり	世界に誇るべきブランドの探求と活用 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入(低炭素)やリデュース・リユース・リサイクル(3R)などの持続的な観光地づくりに向けた取組の推進 脱炭素社会を推進するために、上高地への乗入車両の低公害車(電気・ハイブリッド自動車などのエコカー)の導入 地域関係者が一体となった環境保全活動の実践 生物多様性や環境に配慮した製品の購入・販売や原材料の調達、環境負荷の少ないサービスの提供 地域の環境保全の取組を積極的に情報発信し、利用者に協力を求め、地域のブランド力の向上や利用者への環境学習効果を発揮 民間活力の導入 持続的かつ安定的な地域雇用の創出
5-2 ユニバーサルデザイン対応の環境整備	拠点施設やサインなどの多言語対応の改善・強化 外国語対応スタッフの配置や従業員などへの外国語研修の実施 上高地や宿泊施設などのルールやマナーをはじめ、外国語による情報発信の強化 拠点施設やサインなどのユニバーサルデザイン対応の点検・改善 上高地の散策エリア内に「バリアフリー推進エリア」の設定・整備 ユニバーサルデザインの対応状況に関する利用者への情報発信
5-3 景観面・施設面の環境整備とおもてなし力の向上	「上高地マル集未来構想」における「空間保全利用計画」などを基に、上高地が誇る檜・穂高連峰と梓川の河川景観の眺望の確保、周囲の景観に溶け込む施設配置とデザイン、物資運搬車両やヘリコプターの運行時の配慮、適正な接客・販売方法の徹底などによる利用環境の保全 立木密度が高い小梨平・バスターミナル周辺のカラマツ人工林の適正な管理 「上高地マル集未来構想」における「インタープリテーション計画」などを基に、地域みんなが上高地ガイドとなった「おもてなし力」の向上
5-4 エコツーリズムと環境学習の推進	「インタープリテーション計画」に基づき、各ガイド団体による自然の仕組みの面白さや大切さを伝える質の高いガイドプログラムの提供 ガイド育成システムの構築によるガイドの質の向上とガイドの育成 学校教育と連携した子どもたちへの自然体験学習の機会の提供 ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるためのエコツーリズム推進協議会の設置

### 3. 進行管理

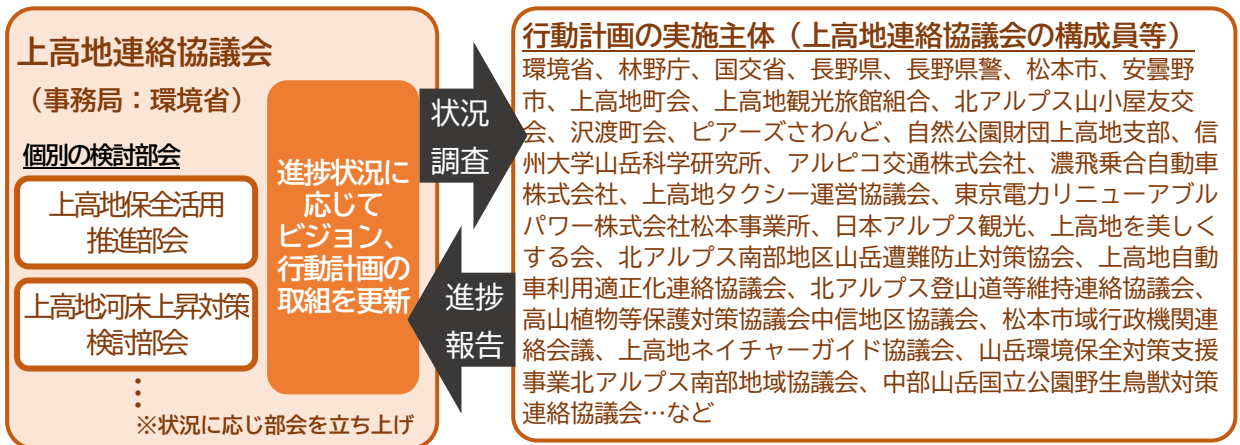
上高地に関する主体全体で適切な役割分担のもと、PDCAサイクルに沿って、各年度の事業計画の策定（Plan）、実行（Do）、事業進捗調査の実施（Check）、次年度の取組への反映（Action）により、本計画の進行管理を進めます。

また、本計画に基づく取組の事業進捗調査については、各実施主体が毎年の行動計画の取組内容を確認し、連絡協議会で進行管理を進めていきます。

#### PDCAサイクル



#### 進行管理体制



## 第3部 行動計画

行動計画は、「上高地ビジョン 2026」で示した将来像と基本方針を具体的な取り組みへと落とし込むものであり、景観・防災、生態系保全、利用環境、協働管理など各分野における施策を体系的に整理したものです。

関係機関が共通の目標のもと着実に行動を進められるよう、実施内容と役割分担を明確化するとともに、評価体制と連動した順応的な管理を可能とする枠組みを構成しています。

### 基本方針 1 上高地の景観と防災の調和

#### 施策 1 - 1 梓川河床上昇への対応

##### ■ 現状と課題

- 近年、豪雨の激甚化により護岸損傷や歩道冠水が頻発し、災害リスクが高まっています。
- 上高地集団施設地の河床では、2003～2023年で約17,000m<sup>3</sup>の堆積を確認し、毎年河床掘削を図らない場合、河床の上昇傾向が続く状況にあります。
- 現在、継続的な河床掘削により一定の上昇抑制効果は見られますが、今後も継続的な実施とともに、より効率的な対策が求められています。
- さらに、短期および中長期の視点からかさ上げの優先区間を選定し、園路や橋梁等の再整備と一体的に検討する必要がありますが、現時点では十分な整理が進んでいません。
- 加えて、河床上昇対策と併せて、仮設橋、仮設道路、砂利堤防の撤去、管理用道路の恒久化による環境負荷軽減が求められています。

##### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

- 梓川の土砂供給・移動プロセスの解明と総合的かつ面的な梓川河床上昇対策の再検討、確立
- 「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」に基づく着実な順応的管理の実施

##### ■ 取組内容

- ①護岸の破損が顕著で、緊急的な対応が求められる区間について護岸を再整備（復旧）します。
- ②多様な護岸工の適用性に関する景観の評価、管理計画の見直しについて河床上昇対策と並行して検討をすすめます。
- ③流域全体における河床上昇緩和対策の一環として、土砂移動モニタリング調査・予測、氾濫解析等を実施します。

- ④河床上昇に関わる洪水等の災害に際して、科学的データに基づき上高地の洪水等のリスクを把握し、必要と考えられるソフト対策について関係者間で検討をすすめます。  
また、上高地町会や上高地消防隊との図上訓練等を継続し、より円滑な災害対策活動が可能となるように上高地孤立対策マニュアルを改訂します。
- 
- ⑤河道内の堆積土砂の掘削と流木の河道内からの除去を今後も継続的に実施します。
- 
- ⑥避難路となる治山運搬路の維持管理や被災時の復旧対策を継続的に実施します。
- 
- ⑦橋梁などの横断工作物が洪水流下断面の阻害要因とならないように、過去に設置された横断工作物の設計流量等をレビューするとともに、集団施設地区外を含めて最小限確保すべき設計流量等の基本的な考え方について研究と検討をすすめます。  
また、過去の気象データ等から、上高地における統一的な河川流量の設定を検討します。大正池調整池内の浚渫により発生した土砂について、適切な土砂置き場の確保に向け連携します。
- 
- ⑧背後に利用施設が集中している区間において、部分的に破損が顕在化している護岸を優先的に再整備します。(概ね5年以内を目途に実施)
- 
- ⑨すでにかさ上げが実施済みの上高地インフォメーションセンターから河童橋手前までの園路において先行してかさ上げをすすめ、洪水時における安全な移動経路をできる範囲で先行して確保します。
- 
- ⑩キャンプセンター・食堂の再整備のなかで、建物のかさ上げを実施します。
- 
- ⑪老朽化が進行している護岸のなかで破損が進行している護岸を再整備(復旧)します。
- 
- ⑫田代橋・穂高橋から帝国ホテル方面の園路のうち、相対的に高さが低い区間において、田代橋・穂高橋の付け替えと園路のかさ上げ等、一体的な整備をすすめる。  
中ノ瀬園地横の自然流路活用(溢水路)についてもあわせて検討をすすめます。
- 
- ⑬中ノ瀬園地の南側には自然地形での流路がみられるため、既設護岸工を一部撤去し、洪水時に溢水路とすることで梓川本流の流量を分散させる対策について検討をすすめます。
- 
- ⑭上高地ビジターセンターから河童橋周辺区間を対象に、園路のかさ上げ、河童橋の付け替えまたは老朽化・流木対策等、一体的な整備をすすめます。
- 
- ⑮かさ上げ高さ等の客観的な指標、高さ制限(管理計画)等の研究・検討をすすめます。また、かさ上げが実施されていない個別建物について、建て替え等のタイミングでかさ上げを実施します。
- 
- ⑯周辺に比べて相対的に高さが低くなっている園路や駐車場等のかさ上げについて、関係機関との調整・対策をすすめます。
- 
- ⑰大正池調整池内の土砂浚渫を実施します。
- 
- ⑱大正池調整池取水堰堤を改良します。
- 
- ⑲大正池調整池内の浚渫により発生した土砂について、適切な土砂置き場の確保に向け、関係機関で連携し、対応します。
-

## 施策 1 - 2 徳沢・横尾地区への管理用道路の整備・維持管理

### 現状と課題

- 徳沢・横尾地区に通じる工事用の仮設道路は、傷病者の緊急搬送用や公衆トイレの維持管理用、焼岳噴火時の避難用の車道などとしての必要性が高まっていますが、大雨のたびに仮設橋が流失するなど、通行できなくなる状態が発生しています。
- 梓川の河床上の仮設道路や仮設橋、それらを守るための砂利堤防は、ケショウヤナギなど河畔林の生育・成立や梓川の河川景観に大きな影響を与えています。
- 令和3年度より松本市が管理用道路及び、新村橋の整備に取り組んでおり、整備後の利用方針や維持管理、既存の仮設橋・砂利堤防の除去等の検討が必要です。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- 上高地から徳沢・横尾地区までの恒久的な管理用道路の整備
- 新村橋（歩道橋）の車道橋への架け替えと仮設橋・砂利堤防の撤去
- 管理用道路（治山運搬路、環境省歩道（梓川左岸歩道、右岸歩道）含む）の利用方針、維持管理体制の確立

### 取組内容

- ①松本市が主体となって、新村橋付近で必要最小限の規模の車道橋を整備します。
- ②上記の車道橋左岸から徳沢・横尾地区までの管理用道路を整備します。その際、自然現象として梓川の流路変更を可能とし、自然景観の保全や河畔林の再生に資するとともに、必要に応じて梓川左岸道の護岸機能の発揮も期待できるよう、梓川の河川内の仮設道路や仮設橋・砂利堤防を撤去します。
- ③新村橋や管理用道路の整備完了までの間、既存の仮設道路や仮設橋などを適切に維持管理します。（新村橋、管理用道路の整備後は当該施設を維持管理）
- ④管理用道路に関する利用規定を定め、環境省歩道や治山運搬路とともに適正な運用ができる体制の構築を図ります。
- ⑤治山運搬路の安全対策（危険箇所の迂回、落石防止）を実施します。
- ⑥管理用道路、治山運搬路の被災時における復旧体制を整えます。

## 施策 1 - 3 梓川左岸歩道・右岸歩道の整備・維持管理

### 現状と課題

- 梓川左岸歩道（小梨平～横尾）、は、上高地から槍・穂高連峰に至るメインの登山ルートであり、梓川右岸歩道（河童橋～明神）と併せて、明神・徳沢地区への探勝路としてハイカーや観光客の利用も多く、上高地の基幹歩道であり、中部山岳国立公園の中でも極めて重要性の高い歩道区間となっています。
- 梓川左岸歩道には、長野県が栈道などの歩道施設や護岸、松本市が橋梁やトイシ、林野庁が治山施設を設置し、日常的な維持管理は「北アルプス登山道等維持連絡協議会」の対象路線として路線上の旅館・山小屋が担っています。
- 一方、毎年発生する土砂の押し出し、山岳地特有の落石や歩道法面の崩落などへの対応の役割分担が明確になっておらず、迅速かつ柔軟な維持管理体制の確保が課題となっています。また、三位一体の改革以降、長野県による栈道などの歩道施設の維持管理や老朽施設の再整備が困難な状況となっています。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- 協働型の維持管理体制の構築
- 既存の歩道施設、護岸などの適切な維持管理の実施
- 極めて重要性の高い歩道区間として老朽化した歩道施設の再整備の検討・実施
- 梓川左岸歩道、右岸歩道沿いの支川や自然荒廃地などの山地災害防止対策の実施

### 取組内容

- ①梓川左岸沿いの支川や自然荒廃地などの点検及び必要な治山施設の整備を行います。
- ②徳沢・横尾地区への管理用道路の整備状況にも留意し、梓川左岸歩道沿いの洪水・土砂の押し出し対策（護岸の補強など）を行います。
- ③長野県が整備した既存の歩道施設、護岸などの適切な維持管理を実施します。
- ④関係者の協働により左岸歩道の日常的な維持管理を行います。
- ⑤関係者の協働により右岸歩道の日常的な維持管理を行います。
- ⑥環境省が左岸歩道の直轄化を行い、関係機関と協議の上で既存の老朽施設（栈道、橋梁など）等の再整備を検討・実施します。また、既存施設の維持管理や災害時の緊急対応など協働型の維持管理体制を構築します。
- ⑦防災対策、河床上昇対策として、左岸歩道（徳沢ロマンス街道、横尾管理用道路併走区間）の付け替え、エスケープルートの検討、整備を行います。
- ⑧環境省が右岸歩道の直轄化を行い、長野県と協議の上で既存の老朽化施設の再整備を検討、実施します。
- ⑨右岸歩道の環境省直轄化に伴う、歩道の維持管理体制を見直します。

## 施策 1 - 4 防災・減災対策

### 現状と課題

- 上高地では、昭和 50（1975）年代から土砂や洪水による災害が繰り返し発生しています。過去には、昭和 50（1975）年の上高地帝国ホテルへの土石流の流入や昭和 54（1979）年のバスターミナルの浸水時には、いずれも県道上高地公園線が通行止めとなり、上高地に約 1,500 人～3,000 人が一時的に孤立しました。最近では、平成 18（2006）年の土石流で浄化センターが被災し、平成 23（2011）年の土石流で県道上高地公園線が通行止めとなり約 1,200 人が孤立、令和 2（2020）年 7 月の豪雨で歩道の冠水や木道流出、護岸崩壊などの被害がありました。
- このため、昭和 59（1984）年の「上高地地域保全整備計画」に基づき、山地・土砂災害対策のための治山・砂防事業が行われているほか、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域などの指定に伴う警戒避難体制の整備が予定されています。
- 焼岳は、昭和 37（1962）年の噴火以来大きな火山爆発はありませんが、現在も活発な噴気活動が続いており、長野県・岐阜県合同で設置された「焼岳火山噴火対策協議会」において、平成 23（2011）年に「焼岳火山防災計画」が策定され、噴火警戒レベルに応じた防災対応が行われています。
- 夏休みや紅葉シーズンには、上高地に日最大 1～2 万人の利用者が訪れます。平成 23（2011）年の土石流災害などの教訓を踏まえ、平成 25（2013）年に「松本市地域防災計画」に「孤立災害予防計画・災害応急対策」が位置づけられ、災害の発生に備えた総合的な防災・減災対策の強化が求められています。

### 取組の方向性（10 年後の目標）

- 自然景観と生物多様性の保全に十分留意した、総合的な防災・減災対策の推進
- 梓川支川や自然荒廃地などの山地災害防止対策の実施
- 関係機関が連携した広域的な災害対応の体制の充実と自主防災体制の確立

### 取組内容

- ①利用者へリアルタイムの災害情報などの提供を行います。
- ②上高地町会や上高地消防隊との図上訓練等を継続し、より円滑な災害対策活動が可能となるように上高地孤立対策マニュアルを改訂します。（再掲）
- ③監視カメラ等による道路交通状況のモニタリングをします。
- ④林野庁は関係機関と調整し、自然荒廃地などの点検および必要な治山施設の整備を進めます。

- ⑤国交省は関係機関と調整し、人命や施設の保全及び上高地孤立化防止対策のため土石流対策を検討・実施します。
- ⑥上高地観光センター周辺に、自然災害に対する安全性の確保された防災拠点施設を整備し、食料・資機材の備蓄を行います。
- ⑦携帯通信事業者と連携し、上高地周辺における携帯電話の不感地解消に向けた取組みを推進します。
- ⑧管理用道路の整備に伴い、横尾地区まで電気の供給や光ケーブルの地下化を行います。
- ⑨横尾地区に設置した水文観測システムによる観測を実施します。
- ⑩焼岳噴火時の避難を想定し、梓川本川の上流部でヘリコプター離発着用広場の検討・整備を行います。
- ⑪焼岳噴火災害時の避難ルートの一つにもなっている島々明神線歩道の整備・維持管理を行います。
- ⑫焼岳火山ハザードマップを含む、外国人観光客にもわかりやすい上高地周辺の防災マップを作成します。
- ⑬焼岳の監視を継続実施します。また、焼岳の監視、観測体制を維持します。
- ⑭上記に伴う焼岳噴火を地域関係者・利用者へ情報共有するシステムを検討・整備します。
- ⑮焼岳噴火に対する緊急減災対策（焼岳火山噴火緊急減災砂防計画）を検討します。
- ⑯焼岳における避難施設（退避壕・退避舎等）を検討・整備します。
- ⑰県道上高地公園線の道路防災対策を検討、実施します。
- ⑱上高地町会や上高地消防隊との図上訓練等を継続し、より円滑な災害対策活動が可能となるように上高地孤立対策マニュアルを改訂します。（再掲）
- ⑲災害時におけるライフラインの確保に向けた対策を検討します。（水道・電気・通信サービス等）
- ⑳屋外防災行政無線を整備し、運用体制を確立します。
- ㉑災害時の現地体制を強化するために、現地事務所の設置について検討を進めます。

## 基本方針 2 上高地の生物多様性の保全

### 施策 2-1 ニホンザル対策

#### 現状と課題

- 上高地には以前からニホンザルが生息し、1980（昭和 55）年代に行動範囲が梓川の水辺や施設周辺にまで広がったとされていますが、生息数についても、平成 7（1995）年度に 1 群 68 頭だった個体数が、平成 25（2013）年度には 3 群合計 171 頭まで増加しています。性格が比較的穏やかな上高地のニホンザルは、極寒の地に通年生息しているため、学術的にも貴重です。
- 近年、人が近付いても逃げないニホンザルが増えており、人間を威嚇する子ザルもいます。これ以上人慣れが進むと、人を襲ったり、人から物を奪ったりするおそれがあります。実際、令和 3（2021）年度には、記録上初となる直接的な人身被害（軽微）が 1 件発生しました。また、木材をかじられる・糞が散らかるなど、施設や園路の一部にも悪影響が出ています。
- 平成 19（2007）年から上高地集団施設地区内を「ニホンザル追い払い地域」に設定し、環境省と上高地を美しくする会が中心となって、サルの追い払いを行ったり、野生動物への餌付け禁止の普及啓発などが行われています。
- 平成 29（2017）年には、「上高地ニホンザル管理目標」として、人と距離を保つニホンザルを「本来の姿」と理解し、尊重することが規定されました。

#### 取組の方向性（10 年後の目標）

- ニホンザルの適正な管理対策方針と実施体制の確立

#### 取組内容

- ①ニホンザルの生息状況の把握を行います。
- ②集団施設地区等の「ニホンザル追い払い地域」における追い払いを実施します。
- ③地域内での誘引物（食品・ゴミ）管理を徹底します。
- ④地域関係者（従業員スタッフ、ガイド事業者等）の人材育成を行いニホンザルの追い払いを強化します。
- ⑤公園利用者への普及啓発（人慣れ抑制に係る追い払いの必要性、人的被害軽減を図る野生動物との接し方、野生動物への餌付け禁止・ゴミの適正処理など）を実施します。
- ⑥ニホンザル対策の見直し（管理目標、追い払い実施方針、効果的な追い払い方法など）及び、対策の効果検証を実施します。
- ⑦地域内実施体制を強化します。

## 施策 2-2 ツキノワグマの保護管理

### 現状と課題

- ツキノワグマは北アルプス一帯に広く生息しており、かつては上高地においても適正に処理されていない旅館や山小屋の生ゴミに餌付いて施設周辺に頻繁に出没し、人的被害を防ぐため捕殺されてきましたが、近年、各施設で適正なゴミ処理が徹底されるようになり、生ゴミに餌付く個体はほとんど見られなくなっていました。
- しかし、上高地周辺でのツキノワグマの目撃件数は令和元（2019）年度から急増しており、令和3（2021）年度には176件の目撃を記録しました。令和2（2020）年8月には小梨平キャンプ場で人身事故が発生しました。目撃件数増加の一因には、サクラ類の実の採食が考えられています。目撃機会が増加したことにより、利用者が写真撮影等のために安易に近づく傾向にあり、クマ側も餌付き個体や人を恐れない個体が増加しており、軋轢の悪循環が懸念されています。
- 上高地集団施設地区周辺では、平成24（2012）年に環境省が策定した「上高地地域ツキノワグマ対策実践マニュアル」に基づき、出没情報の収集・共有、出没時の監視員によるパトロール、利用者への出没情報の提供など、出没状況に応じたリスク管理が行われていますが、目撃件数や人身被害の増加に対応すべく、令和5（2023）年11月に改訂しました。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- 山岳エリアを含めた上高地における保護管理方針と実施体制の確立

### 取組内容

- ①「上高地地域ツキノワグマ対策実践マニュアル」に基づく出没時のリスク管理対策（出没情報の収集・即時共有、出没時の監視員によるパトロールなど）を実施します。
- ②クマ対策従事者、地域関係者（従業員スタッフ、ガイド事業者等）の人材育成を行います。
- ③環境整備（草刈り、警鐘設置、サクラ類の管理など）を徹底します。
- ④地域内での誘引物（食品・ゴミ）管理を徹底します。
- ⑤公園利用者への普及啓発（人慣れ抑制に係る追払いの必要性、人的被害軽減を図る野生動物との接し方、野生動物への餌付け禁止・ゴミの適正処理など）を実施します。
- ⑥保護管理対策（個体追跡、学習放獣、誘導対策など）の検討、実施します。
- ⑦地域内における捕獲体制の検討、構築を実施します。
- ⑧山岳エリアにおける保護管理方針の検討、環境整備を行います。

## 施策 2-3 その他野生生物の保護管理、被害防止対策

### 現状と課題

- 近年、マガモやキジバトが人慣れして観光客に餌をねだったり、高山・亜高山帯でもハシブトガラスがゴミを漁りに飛来する姿が確認されており、人と野生動物との距離を適切に保つ必要があります。
- 特に、カラスによるトラブルや人身被害が近年多発しています。明神地区・徳沢地区・河童橋周辺を中心に、ツメのひっかけや食べ物の横取りなどの被害が報告されています。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- ニホンザル、ツキノワグマ以外の野生生物（特にカラス）の保護管理方針・被害防止対策の検討、実施

### 取組内容

- ①地域内での誘引物（食品・ゴミ）管理を徹底します。
- ②公園利用者への普及啓発（人慣れ抑制に係る追払いの必要性、人的被害軽減を図る野生動物との接し方、野生動物への餌付け禁止・ゴミの適正処理など）を実施します。
- ③カラスの生息状況・被害実態を把握します。
- ④カラスの被害防止対策方針、及び被害防止対策（追払い・施設等のハード整備など）の検討、実施、効果検証を実施します。

## 施策 2-4 ニホンジカ侵入防止対策

### 現状と課題

- 近年、北アルプス山麓でニホンジカの生息数が増加し、生息範囲が拡大しています。後立山連峰では高山帯の稜線付近でもニホンジカが目撃されており、上高地周辺では、平成 24（2012）年に釜トンネルの入口付近や沢渡で目撃されました。平成 26（2014）年以降は、毎年目撃されている状況です。密度分布を確認するために令和 3（2021）年度にセンサーカメラを焼岳登山口周辺の 40 か所に設置した結果、16 か所でシカが撮影され、食痕が確認された地点もありました。令和 7（2025）年度には徳沢の古池周辺でニリンソウを食べているニホンジカがカメラで撮影され、観光客が観察できる距離での活動がみられるようになっています。
- 北アルプスの高山帯・亜高山帯は、氷河期以降に形成された特有の脆弱な生態系で成り立っており、従来、ニホンジカの生息が確認されていなかったこれらの場所では、ニホンジカの侵入が常態化すると生態系に回復不可能な影響を及ぼすことが強く懸念され、これらの影響を未然に防止するための対策が急務となっています。
- このため、平成 25（2013）年に中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会で「中部山岳国立公園ニホンジカ対策方針」が策定され、関係機関が連携して、総合的なニ

ホンジカ対策の取組が進められています。上高地では令和4（2022）年度よりくくりわなによる二ホンジカの試験捕獲を開始しています。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- 二ホンジカの効果的なモニタリング手法、捕獲方法の確立
- 上高地を含む高山帯・亜高山帯への侵入防止対策の確立

### 取組内容

- ①二ホンジカの生息状況（侵入状況）、植生被害状況を把握します。
- ②二ホンジカの山麓部における低密度状態の維持を図り、山麓部における農林業への被害を減少させるため、猟友会等による「駆除」、侵入防止柵の設置による「防除」、人と野生鳥獣とのすみ分けをするための「生息環境管理」を進めます。
- ③シカ対策従事者、地域関係者（従業員スタッフ、ガイド事業者等）の人材育成を行います。また、観光客等公園利用者への普及啓発の実施（インターネット、ポスター、パンフレット、登山口での看板などの設置やシンポジウムの開催など）を行います。
- ④二ホンジカの高山帯・亜高山帯への侵入を抑制できる方策の検討を行います。
- ⑤効率的かつ効果的な捕獲手法・捕獲体制の検討、構築を行います。

## 施策2-5 外来種対策

### 現状と課題

- 上高地（釜トンネル上部～横尾）では、平成30（2018）年の調査にて2500を超える地点で、国内由来を含む91種の外来植物が確認されました。確認した外来植物の中には侵略性が高い外来種として外来生物法に指定されている特定外来生物1種、生態系被害防止外来種24種が含まれており、貴重な生態系の消失などが懸念されています。
- 分布が確認された場所は日当たりの良い改変地や工事用道路沿いが多く、各種工事や物資搬入などに伴って持ち込まれたものが多いと考えられます。
- そこで、平成30（2018）年に実施された調査結果から、確認された91種の外来植物を上高地における「危険度」「根絶の可能性」「種の特定」の3つの基準により対策優先度判定を行い、そのランク毎に、除去作業の対象実施者と対象地区を整理しました。
- 上高地パークボランティアや上高地を美しくする会が中心となった外来植物除去活動が行われており平成30年度は260kgが除去されています。
- 侵入防止対策として、沢渡ナショナルパークゲートでは靴底の種子除去マットの設置、釜トンネルではタイヤに付着した種子を除去するため放水などが行われています。
- 上高地には、大正14（1925）年からイワナ、カワマス、ブラウントラウト、ニジマス、ヤマメなどの放流が行われており、明神地区まではほとんどがブラウントラウト・カワマスとイワナの雑種で、在来のイワナは徳沢地区より上流に限られています。

○平成 12（2000）年頃からウェストン園地下流や焼岳登山口付近の水辺では、かつては上高地に生息していなかったゲンジボタルが確認されており、国内由来の外来種問題も含め、総合的な外来種対策が求められています。

### 取組の方向性（10年後の目標）

○実現可能な外来種対策方針及び、実施体制の確立

### 取組内容

- ①確立された外来種対策方針を基に、関係者が連携して、外来種の駆除活動を行います。なお、地域関係者の活動参画の徹底を促すとともに、必要に応じて、一般利用者の協力も募ります。  
また、沢渡ナショナルパークゲート、沢渡バスターミナルと周辺の外来種の駆除を逐次実施します。必要に応じて関係者の協力を仰ぎます。
- ②外来植物の分布状況や効果的な除去方法に関する研修会を開催します。
- ③靴底に付着した外来植物の種子の侵入を防ぐため、沢渡ナショナルパークゲートやターミナル、登山口などに種子除去マットの設置を行います。
- ④工事や物資搬入に伴う外来植物の侵入を防止するため、上高地外から土石は極力持ち込まないようにするとともに、関係車両などの洗浄指導を徹底します。
- ⑤利用者や関係者に外来種対策に関する普及啓発を行います。
- ⑥外来植物や外来魚、ゲンジボタルなど外来種の侵入・定着状況などを調査し、各種対応方針の整理を行い、効果的な防除方法を検討します。

## 施策 2 - 6 希少野生動植物の保護増殖

### 現状と課題

- 上高地の登山エリアには、高山生態系に適応した希少な野生動植物が数多く確認されています。高山生態系は繊細なバランスの上に成り立っており、環境変化に脆弱なことから、毎年「高山植物等保護対策協議会中信地区協議会」やグリーンパトロールによる巡視、登山者への利用ルール・マナーの普及啓発などが行われています。
- 上高地では、本州に生息する9種のうち8種の高山蝶が確認されており、毎年関係者による高山蝶保護パトロールが行われていますが、密猟者によるオオイチモンジなどの悪質な違法な捕獲が依然として懸念されています。また、治山・砂防工事による高山蝶の食草などの生育への影響が懸念されており、食草の生育などに配慮した工事が行われています
- 絶滅のおそれのあるニホンライチョウが高山帯に生息しており、上高地周辺の山岳地においてもキツネ・カラスなど捕食者の増加や感染症のリスクによる山岳環境の悪化、地球温暖化の影響などが懸念されています。そこで、環境省では種の保存法に基づく「ライチョウ保護増殖事業実施計画（平成 26（2014）年策定、令和 2（2020）年改訂において、長野県では希少野生動植物保護条例に基づく「ライチョウ保護回復事業計画（平成 20（2008）年策定）」において、それぞれ保護増殖に向けて必要な取組が実施されています。
- ケショウヤナギは、本州では梓川流域の上高地と松本盆地のみに分布しており、河

川の流動によって生じた砂礫堆に侵入・定着します。ケショウヤナギに代表される河畔植生は、河川の自然な流動が確保された梓川の河川環境に適応し、洪水などによる破壊と再生を繰り返すことで個体群が維持されています。河床上に設置された仮設道路や仮設橋、それらを守るための砂利堤防による影響が懸念されています。

### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

○学術機関と連携した希少野生動植物の保全体制の確立

### ■ 取組内容

- ①関係者が連携して、登山者への利用ルール・マナーの普及啓発を行います。
- ②関係者が連携して、高山植物保護パトロールや高山蝶保護パトロールを行います。
- ③砂防工事の際に現場内で生息が確認された高山蝶の食草、貴重種について保全を行います。
- ④「ライチョウ保護増殖事業計画」「ライチョウ保護回復事業計画」に基づき、ライチョウの生息状況の調査や生息環境の維持・改善など総合的な対策を行います。
- ⑤明神・徳沢地区周辺のケショウヤナギ群落を保護林として保全します。
- ⑥ケショウヤナギなどの河畔林の生育環境を確保するため、梓川の河川内の仮設道路の移設や仮設橋の撤去を行い、既存施設や歩道の安全性を脅かさない範囲で、河川の自然な流動による河畔植生のかく乱作用を確保します。

## 基本方針3 北アルプス南部の適正な登山利用

### 施策3-1 登山道の整備・維持管理

#### 現状と課題

- 北アルプス南部の登山道は、国立公園指定前後に開設されたものや、その経緯が不明瞭なものがあり、現在も管理者が不明確になっている登山道が多くありますが、それらは以前から周辺の山小屋関係者が生活道路（歩荷道）の維持や登山者のために維持補修を行ってきました。
- 昭和56（1981）年に「北アルプス登山道等維持連絡協議会」が設立され、行政による財政支援や地域関係者の負担金などにより、行政と山小屋、地域関係者で連携した登山道の維持管理が行われています。
- 一方、山小屋から遠く離れていたり、利用者の少ない登山道では、人手不足などで十分な維持管理が行えず、一部で荒廃が進みつつある場合もあります。また、諸物価の高騰や気候変動による異常気象など、社会環境や自然環境の変化により、これまでの体制で登山道の維持補修を継続することが困難になっており、登山道の維持補修に熟達した歩荷経験者などの高齢化による登山道整備技術の技術継承も課題となっています。
- 以上の課題を解決するために、令和3（2021）年から環境省が検討主体となり、「北アルプストレイルプログラム（＝登山者に登山道維持の現状を正しく周知したうえで、登山者からの協力や参加により登山道を維持していく新たな仕組み）」の実証を行い、令和5（2023）年より同協議会にて本導入に至っています。
- 登山者の多様化に伴って、登山者の技術・体力・経験とコースの難易度にミスマッチが生じているケースが増え、登山者は登山のリスクを自らの技術・体力と経験で回避すべきという「自己責任」の認識も希薄になりつつあり、登山者と登山道管理者が「登山の心構え」への共通認識を再確認する必要があります。

#### 取組の方向性（10年後の目標）

- 自然環境や景観の保全に十分留意し、立地環境や利用特性に応じた登山道整備の実施
- 北アルプストレイルプログラムに基づく持続的な協働型登山道維持の仕組みづくりの確立と、迅速かつ柔軟な対応が可能な登山道維持補修の実施
- 地元市が中心となった登山道における災害復旧の連絡・調整の実施
- 「中部山岳国立公園登山道標識統一デザイン基準」に基づき、関係行政機関・山小屋が協働して、道標の更新、案内看板の設置を実施
- 登山道の維持補修に関する優良事例の取りまとめや講習会の開催による維持補修技術の共有・伝承
- 登山者が自分の技術・体力・経験に見合った登山ルートを選択ができる、登山者への情報提供のあり方の検討・改善

## 取組内容

- ①北アルプス登山道等維持連絡協議会を通じて、関係行政機関や山小屋関係者が連携を図り、登山道の日常的な維持補修を行います。
- ②登山道の災害復旧などについては、環境省、松本市が中心となって早期復旧に向けた連絡・調整を行います。
- ③北アルプス登山道等維持連絡協議会を通じて、登山道の維持補修に関する講習会を開催します。
- ④「中部山岳国立公園登山道標識統一デザイン基準（平成 29（2017）」に基づき、関係行政機関・山小屋が協働して、道標の更新、案内看板の設置を実施します。
- ⑤登山者が自分の技術・体力や経験に見合った登山ルートを選択ができるよう、わかりやすい地図などによる登山者への登山道に関する情報提供を実施します。
- ⑥北アルプストレイルプログラムの持続的な運用、実施、もうワンステップ上の話、入山料、入山管理の話、レギュレーションの設え（横尾避難小屋での登山案内通年化）入山制度を検討します。

## 施策 3-2 山岳トイレの整備・維持管理

### 現状と課題

- 北アルプス南部の山小屋のトイレはその立地条件や技術的な制約などから、かつては地下浸透や自然流下式が一般的でしたが、平成 11（1999）年から環境省の山岳トイレ補助制度を利用した環境配慮型の山岳トイレの整備が進み、現在では全体の約 8 割が環境配慮型となっており、全国でも突出した数字となっています。
- 一方、環境配慮型の山岳トイレの整備と維持管理には通常よりも多くの費用が必要となり、その多くを山小屋が負担しています。山岳遭難救助や登山道維持といった山小屋事業の公共性を踏まえ、山小屋・行政・登山者が連携して、山岳環境の保全に取り組んでいく必要があります。

### 取組の方向性（10 年後の目標）

- 環境配慮型の山岳トイレ整備、更新
- 山岳トイレの持続的な維持管理体制の見直し、仕組みづくり
- 紅葉時期の涸沢など利用のピーク時、山岳トイレが使えない冬期登山や岩登り・沢登りなどへの携帯トイレの利用の普及・回収方法の検討

### 取組内容

- ①環境配慮型の山岳トイレの整備・更新、維持管理に関する各種支援を行うため、国の事業採択に向け、必要に応じて地域協議会を開催します。
- ②登山者に環境配慮型山岳トイレの有料化について普及啓発を行います。

- ③市域の山小屋を対象に、環境省の補助金を利用した環境配慮型トイレの導入に補助金を支出します。
- ④山岳トイレ環境の現状と課題を整理して、山岳トイレの持続的な維持管理体制の見直し、仕組みづくりの検討します。
- ⑤涸沢の紅葉時期など利用のピーク時、山岳トイレが使えない冬期登山や岩登り・沢登りなどにおける携帯トイレの利用の普及・回収方法の検討を行います。
- ⑥焼岳登山におけるトイレ環境について、関係機関と連携をしながら持続的な維持管理体制の検討を行います。

### 施策 3 - 3 登山の遭難防止対策

#### ■ 現状と課題

- 自然・健康志向の高まりを背景に、中高年層の登山人気に加えて、「山ガール」に象徴される若年層の登山者が増加する傾向にあり、男女とも幅広い世代において登山を楽しむ人が増え、近年、槍・穂高連峰や常念山脈の登山者数が急増しています。
- 一方で、近年は減少傾向にあるものの、体力や健康の衰えや登山道の難易度、気象条件の変化などを十分に認識していない中高年登山者を中心に山岳遭難事故が毎年50件前後発生しています。
- 中でも、登山の技術・体力や経験が不十分な登山者、山岳団体に属していない登山者、日本の山岳環境や登山のルール・マナーを十分理解していない外国人登山者が増加しており、適正な登山利用に関する効果的な情報発信や登山指導・パトロールの必要性が高まっています。
- 近年、人気が高まっているトレイルランニングについては、山岳遭難事故の発生や救助の困難性、他の登山者、登山道、野生動植物などへの影響が懸念されています。
- 「北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会」、「長野県山岳遭難防止対策協会」、地元警察署が連携して、山岳遭難救助活動、登山相談所の開設、夏山常駐パトロール隊の設置、山岳遭難防止に関する普及啓発などが行われています。

#### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

- 現地情報や登山リスク、登山の基本的なルール・マナーなどに関する統一的な情報提供サービスの検討、地域一元的な実施運営体制の確立
- 拠点施設や登山口での外国人登山者などへの効果的な情報発信
- 山岳遭難が多発している時期や山域での現地指導・パトロール体制の充実
- 高山帯・亜高山帯でのトレイルランニング大会の自粛、個人ランナーへの注意喚起
- 上記に必要な施設整備（登山ポスト、ゲート機能を有する施設など）に係る検討、整備

## 取組内容

- ①令和4（2022）年に策定された中部山岳国立公園における統一的な登山利用ルールを基に、ターミナル、インフォメーションセンター、ビジターセンター、登山相談所、山小屋などの拠点施設において、登山のリスクや登山の基本的なルール・マナーなどに関する情報提供を関係者が協働して行います。
- ②インターネット、雑誌、イベントなどを通じて、インバウンド、中高年者、山岳団体未加入者、トレイルランナー、外国人登山者対応も念頭に、効果的な情報発信を行います。
- ③横尾地区の公衆トイレの拡充整備にあわせて、平成27（2015）年に開設された登山情報コーナーにおいて、デジタルサイネージを活用するなど、継続的に登山情報を発信していきます。
- ④上高地及び横尾地区等の登山口において、夏・秋期の登山者が集中する期間に登山相談所を開設し、相談員による情報発信を実施するとともに、山岳地域では常駐する隊員によるパトロール活動を実施します。
- ⑤現地情報や登山リスク、登山の基本的なルール・マナーなどに関する統一的な情報提供サービス及び、地域一元的な実施運営体制の確立に向けた検討を行います。
- ⑥上記の検討結果を踏まえ、必要な施設整備（登山ポスト、ゲート機能を有する施設など）について検討、整備します。

## 基本方針 4 上高地の適正な観光利用

### 施策 4-1 交通アクセスの改善

#### ■ 現状と課題

○観光バスの大型化が進み、国道 158 号や県道上高地公園線の狭窄部では、すれ違いが困難な箇所が渋滞を助長するなど、上高地への円滑な交通確保が求められています。

#### ■ 取組の方向性（10 年後の目標）

○上高地への乗換ターミナル（沢渡ナショナルパークゲートなど）やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出

○渋滞・混雑状況を踏まえたマイカー規制・観光バス規制の適切な運用

○大型車の通行を円滑にし、渋滞の緩和を図るため、上高地へのアクセス道路となる国道 158 号と県道上高地公園線の円滑な交通の確保

○混雑状況を予測した適切な乗換バス・タクシーの台数の配置と円滑な乗換システムの構築

○利用の平準化・分散化を図るため、混雑日やその程度の予測、リアルタイムの渋滞・混雑情報の利用者への提供

○中長期的な、質の高い観光利用を実現するための交通システムの抜本改革の検討

#### ■ 取組内容

①松本市営駐車場の空き情報や混雑状況を電光掲示板やライブカメラで発信します。渋滞対策として、松本市営駐車場（第 1 から第 4）の利活用方法などの検討をしていきます。

②上高地自動車利用適正化連絡協議会でマイカー規制・観光バス規制の適正な運用を行います。

③夏休み、紅葉シーズンなど混雑日を予測し、適切な乗換バス・タクシーの台数を投入します。

④渋滞・混雑日を予測し、事前に利用者に情報提供を行います。

⑤ライブカメラや道路情報板（電光掲示板）などにより、リアルタイムの道路渋滞情報や駐車場・ターミナル混雑情報を利用者に提供します。

⑥沢渡地区において沢渡ナショナルパークゲートを拠点とした円滑な乗換システムを充実・適正運用していきます。

⑦駐車場待ちの渋滞解消を図るため、沢渡地区における駐車場の運営方法の見直しや適正化を図ります。

⑧広域観光を見据えた利便性の高い交通アクセス、交通システムの検討・整備を行います。

⑨交通アクセスの高付加価値化（少人数制の観光バス・タクシーなど）を検討します。

## 施策 4 - 2 ナショナルパークゲートシステムの構築

### ■ 現状と課題

- 「沢渡ナショナルパークゲート」のような、入山前に利用者に上高地に関する情報を提供する「ナショナルパークゲート」の仕組みを地域全体で構築・拡充していく必要があります。

### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

- 上高地への乗換ターミナル（沢渡ナショナルパークゲートなど）やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出

### ■ 取組内容

- ①沢渡ナショナルパークゲートで、上高地の見どころをはじめ自然とのふれあいや登山利用に役立つ情報の提供、「上高地 5 つのルール+2」の周知を行います。
- ②シャトルバス・路線バス、タクシーの車内で、上高地の見どころや「上高地 5 つのルール+2」に関するガイド（乗務員・自動音声）などで周知を行います。また、観光バス会社にもルール周知の協力を仰ぎます。
- ③バス・タクシーの乗務員を対象とした上高地ガイド講習会を毎年開催します。
- ④旅マエにおける情報提供のあり方検討、強化を行います。
- ⑤沢渡ナショナルパークゲートの魅力向上に資する取り組みを一層強化します。令和 8 年度より、施設内でキッチンカーによる飲食の提供を試みます。
- ⑥沢渡ナショナルパークゲートを自然とのふれあいを進める拠点の一つとして、ガイドツアーや自然体験プログラムの案内などの実施を検討します。

## 施策 4 - 3 冬期利用の適正化

### ■ 現状と課題

- 冬の上高地は、極力人間活動の影響を削減し、静寂な自然環境を維持するべきとの認識などから、平成 22（2010）年に「上高地地域冬期利用管理方針」が策定され、関係機関が連携して、冬期入山者に対して「上高地冬期利用ルール」などの普及啓発を行っています。

### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

- 上高地への乗換ターミナル（沢渡ナショナルパークゲートなど）やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出
- 関係行政機関による「上高地地域冬期利用管理方針」に基づく管理の徹底
- 冬期入山者への冬山の心構えと「上高地冬期利用ルール」などの周知徹底
- 冬季利用実態に応じた「上高地地域冬期利用管理方針」の見直し、改正
- 入山前に「上高地冬期利用ルール」などを提供する「冬期入山ゲート」の検討

## 取組内容

- ①関係行政機関で「上高地地域冬期利用管理方針」に基づく管理を徹底します。
- ②地域が一体となって、「冬期の上高地は、基本的に全ての施設が閉鎖されている冬山であること、広範囲に雪崩や落石等の発生箇所があり入山には危険が伴うこと、入山者は冬山のリスクを自己責任で回避できる技術と経験を有すべき冬山登山者とみなされること」などの、冬期利用者の心構えと「上高地冬期利用ルール」に関する情報発信を行います。
- ③入山前に冬山の心構えと「上高地冬期利用ルール」などを提供する「冬期入山ゲート」の仕組みの検討を行います。

## 施策4-4 利用負荷のマネジメント

### 現状と課題

- 上高地園内の歩道整備やゴミ拾いなどは上高地を美しくする会などのボランティア活動に依拠しています。利用者の増加に伴い、活動量も増加してしまいボランティアだけでは限界が生じています。
- 中長期的には、利用者負担の仕組みや利用規制など、利用負荷のマネジメントの検討・構築が必要です。
- また、利用者から徴収した財源を適切かつ効果的に運用していくためには、一元型の協働管理体制の構築が望まれます。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- 上高地への乗換ターミナル（沢渡ナショナルパークゲートなど）やシャトルバス・タクシーの車内などで、入山前に利用者に国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出
- 上高地の各関係機関と、利用者負担の仕組みや利用規制の導入是非、あり方の慎重な協議、利用者負担の仕組みや利用規制の導入

## 取組内容

- ①上高地における山積する課題を解決し、将来にわたり自然環境や利用環境を守りつづけるために、新たな財源も含めバランスが取れた財源のあり方を検討し、利用者負担に関する制度設計を進めます。併せて、国立公園の適正な利用の仕組みを構築します。
- ②複雑かつ脆弱な管理体制を改善し、管理運営体制を強化するために、上高地町会等の既存の任意団体を統合し、新たな管理運営組織（法人）を構築するための検討・設立を進めます。

## 施策４－５ 広域連携体制の構築・強化

### ■ 現状と課題

- 世界水準の観光地を形成するためには、交通システムの改善や一元的な情報発信など、上高地を核とした広域連携体制の構築・強化が必要不可欠です。

### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

- 上高地を核とした広域連携体制の構築・強化
- 関係機関が役割分担のもと連携して施策を推進するとともに、利用者動向等のデータの共有・活用に基づく広域的な観光地マネジメントの推進

### ■ 取組内容

- ①広域観光圏の核として「中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム 2030」や「しあわせ信州創造プラン 3.0」に基づいて、環境省施策と長野県、岐阜県、松本市、安曇野市、高山市との施策の連携を進めます。
- ②役割分担を整理したうえで、上高地を核とした広域観光圏の利用者動向モニタリングの継続実施、関係者への情報共有を行います。

## 基本方針5 持続的かつ世界水準の山岳観光地づくり

### 施策5-1 環境・地域共生観光地づくり

#### ■ 現状と課題

- これまで上高地では、「上高地を美しくする会」に代表される美化活動、マイカー規制、山岳し尿処理対策など、全国の国立公園に先駆けて環境保全の取組を行ってきました。
- 一方、近年では、地球温暖化や生物多様性の問題が注目を集めるなど、環境への関心が高まりを見せる中、観光客のニーズもより環境に配慮した施設やサービスを求めるものへと変化してきています。
- 世界水準の山岳観光地を目指すために、利用者や地域からの質の高いニーズに応えられる山岳観光地を目指し、環境・地域と共生した持続的な観光地づくりに率先して取り組んでいく必要があります。

#### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

- 世界に誇るべきブランドの探求と活用
- 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入（低炭素）やリデュース・リユース・リサイクル（3R）などの持続的な観光地づくりに向けた取組の推進
- 脱炭素社会を推進するために、上高地への乗入車両の低公害車（電気・ハイブリッド自動車などのエコカー）の導入
- 生物多様性や環境に配慮した製品の購入・販売や原材料の調達、環境負荷の少ないサービスの提供
- 地域の環境保全の取組を積極的に情報発信し、利用者に協力を求め、地域のブランド力の向上や利用者への環境学習効果を発揮
- 民間活力の導入

#### ■ 取組内容

- ①中部山岳国立公園における生物多様性保全に向けた気候変動等への適応に関するコンソーシアムを開催します。  
上高地を研究フィールドとして調査研究を行っている研究者と共に自然環境分野に関する調査・研究成果を収集し、情報共有を図ります。
- ②地域関係者が連携して、ゴミ拾い、サル追い払い、外来植物駆除などの環境保全活動を行います。
- ③自然環境に影響を与えるおそれがあるペットの持ち込みやプランターなどへの植栽は、行わないようにします。
- ④地元市や県内の産品や旬の食材の提供、環境に配慮した製品の購入・販売や原材料の調達など、できるだけ環境負荷の少ないサービスを提供します。

- ⑤地域の環境保全の取組を積極的に利用者に情報発信することで、利用者への環境学習効果やブランド力の向上に寄与します。
- ⑥各施設で省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を進めます。
- ⑦各施設でリデュース・リユース・リサイクル（3R）の取組を進めます。
- ⑧ ①～⑦の様々な活動を推進するために、民間活力の導入を継続的に推進します。
- ⑨持続的かつ安定的な地域雇用を創出します。（通年雇用、雇用の地域間連携など）
- ⑩上高地に乗り入れるシャトルバス・タクシー、資材運搬・管理用車両などへエコカーの導入を進めます。

## 施策 5-2 ユニバーサルデザイン対応の環境整備

### 現状と課題

- 平成 28（2016）年に政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」が取りまとめられ、訪日外国人旅行者数を令和 12（2030）年に 6000 万人を目指す等の目標が掲げられています。
- 上高地でも、近年、アジア地域からのツアー旅行者や韓国や欧米の登山者などが増加しており、地域を上げて外国人旅行者の受入体制を強化していく必要があります。
- また、少子高齢化が進んでおり、旅行者に占める高齢者の割合が増加することが予想されます。
- 多種多様な利用者に対応する「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れ、若齢・高齢者や障がい者などに配慮した観光地づくりを進める必要があります。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- 拠点施設やサインなどの多言語対応の改善・強化
- 外国語対応スタッフの配置や従業員などへの外国語研修の実施
- 上高地や宿泊施設などのルールやマナーをはじめ、外国語による情報発信の強化
- 拠点施設やサインなどのユニバーサルデザイン対応の点検・改善
- 上高地の散策エリア内に「バリアフリー推進エリア」の設定・整備
- ユニバーサルデザインの対応状況に関する利用者への情報発信

### 取組内容

- ①宿泊施設などのスタッフに対して、外国語研修や身体障がい者への対応研修を行い、外国人旅行者や身体障がい者に対応できるスタッフの配置を拡充します。
- ②インフォメーションセンターで車いすやベビーキャリアの貸し出しを行います。
- ③インフォメーションセンター、ビジターセンター、バスターミナル、サインなどの公共施設において、英語を中心とした多言語を図ります。
- ④宿泊施設や食堂の案内表示などにおいて、英語を中心とした多言語を図ります。
- ⑤上高地の散策エリアに「バリアフリー推進エリア」を設定し、歩車分離の観点も加味して、エリア内の園路を舗装・再配置して、すべての人が安全に利用できるルートを整備します。
- ⑥利用拠点、利用施設、観光施設、歩道、サインなどのユニバーサルデザイン対応を点検し、できることから改善していきます。

## 施策5-3 景観面・施設面の環境整備とおもてなし力の向上

### 現状と課題

- 過去の利用者アンケートによると、利用者が上高地に望むものは「雄大な景観」「静けさ」「きれいな空気・水・川」などとなっており、おおむね満足度は高い一方で、歩道を通行する資材運搬車両の排気ガスやヘリコプターの騒音、過剰な声かけ、他の利用者のマナーなどに不満の声が寄せられています。
- 上高地の自然景観や雰囲気を生かした利用施設やサービスを維持・改善し、誰もが気持ちよく利用できる利用環境を整え、地域をあげて利用者をお迎えする「おもてなし力」を高めるなど、品格のある山岳観光地づくりを進めていく必要があります。
- 以上の背景から、令和5（2023）年に環境省は河童橋周辺の集団施設地区を計画対象とした「上高地マル集未来構想」を策定しました。この構想では、上質な山岳リゾート空間を創出するための景観整備として「空間保全利用計画」、上高地全体のおもてなしや多様な体験・学びを提供するための「インタープリテーション計画」などを通じて、「上高地ファン」を増加させて、世界水準の山岳観光地を実現させていくこととしています。

### 取組の方向性（10年後の目標）

- 「上高地マル集未来構想」における「空間保全利用計画」などを基に、上高地が誇る槍・穂高連峰と梓川の河川景観の眺望の確保、周囲の景観に溶け込む施設配置とデザイン、物資運搬車両やヘリコプターの運行時の配慮、適正な接客・販売方法の徹底などによる利用環境の保全
- 立木密度が高い小梨平・バスターミナル周辺のカラマツ人工林の適正な管理
- 「上高地マル集未来構想」における「インタープリテーション計画」などを基に、地域みんなが上高地ガイドとなった「おもてなし力」の向上

### 取組内容

- ①「空間保全利用計画」や「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」などに基づき、老朽化によって周囲の景観と調和していない建築物の建て替え（リフォーム）や取り壊しを検討・促進します。
- ②「インタープリテーション計画」を基に、観光事業者と交通事業者の従業員を対象とした上高地ガイド研修会を毎年開催し、地域みんながガイドとなって利用者をおもてなしします。
- ③上高地を美しくする会の隔週の一斉清掃や日々の活動を通じて、地域が一体となって、ゴミ拾いや草刈り、落ち葉掃きなど、気持ちのよい利用環境の維持を行います。
- ④上高地は「カーレスリゾート」として、宿泊施設への物資運搬などの車両の乗入台数・頻度・時間・コースなどに十分配慮します。
- ⑤山小屋などへの物資運搬のヘリコプターの騒音によって上高地の静寂が損なわれないよう、飛行時間・回数などに十分配慮します。

- ⑥「空間保全利用計画」などを基に、上高地集団施設地区の河畔にある主要な展望地点の草木の成長や梓川左岸歩道沿線の砂利堤防によって眺望が阻害されているところでは、自然環境の保全や安全性の確保に留意しつつ、刈り払いや砂利堤防の撤去などによる眺望の確保や視点場の整備を行います。
- ⑦「インタープリテーション計画」を基に、自然資源や文化資源を体感・体験できる施設を整備します。
- ⑧小梨平やバスターミナル周辺のカラマツ人工林については、科学的知見に基づき、植生調査や危険木をはじめとした軽度の抜き伐りなど適切な森林管理を行います。集団施設地区内の人工林については、計画的な土地利用となるよう関係機関との調整を進めます。
- ⑨「インタープリテーション計画」を基に、ビジターセンターや案内看板、パンフレットなどの情報媒体の内容を改善・拡充していきます。

## 施策5-4 エコツーリズムと環境学習の推進

### ■ 現状と課題

- 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行だけでなく、エコツーリズムなどの自然体験型の観光や地域の人や文化との交流体験へのニーズが高まっています。
- 上高地でも、エコツーリズムの推進を通じて観光の質を高めるための取組や、リピーターの確保、滞在時間や宿泊客の増加に向けた取組など、地域の活性化や環境学習の場としての役割が期待されています。
- 上高地のガイドツアーの参加者は年々増加しており、平成20（2008）年に「上高地ネイチャーガイド協議会」が設立され、ガイド相互の情報共有やガイド研修会、認定ガイド制度などの取組が行われています。
- また、環境省が「上高地マル集未来構想」に基づき令和6（2024）年に策定した「インタープリテーション計画」において、利用者に伝えるべき上高地の価値やそのストーリーなどが整理されました。

### ■ 取組の方向性（10年後の目標）

- 「インタープリテーション計画」に基づき、各ガイド団体による自然の仕組みの面白さや大切さを伝える質の高いガイドプログラムの提供
- ガイド育成システムの構築によるガイドの質の向上とガイドの育成
- 学校教育と連携した子どもたちへの自然体験学習の機会の提供
- ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるためのエコツーリズム推進協議会の設置

## 取組内容

- ①学習旅行などの受入を通して、子どもたちに自然体験学習の機会を提供します。  
特に松本市の小中学校と連携した自然体験学習プログラムを実施します。
- ②上高地ネイチャーガイド協議会で、定期的にガイド研修会を開催します。
- ③関係者が連携して、上高地のガイドツアーに関する一元的な広報や上高地ネイチャーガイド協議会の取組について情報発信を行います。槍・穂高を対象としたジオツアーを行い、どのようにしてこの地形が形成されたかなどを広報します。
- ④上高地ネイチャーガイド協議会で、ガイド認定システムの見直しやガイド育成システムの検討を行います。
- ⑤学習旅行など自然体験フィールドとして小梨平地区の再整備を検討します。
- ⑥質の高い自然体験の提供をするための体制づくりを進めます。

# 上高地ビジョン2026

令和8（2026）年3月発行

**編集・発行**

中部山岳国立公園 上高地連絡協議会

【事務局】環境省 中部山岳国立公園管理事務所

TEL 0263-94-2024 FAX 0263-94-2651

